令和8年度

道 路 関 係 予 算 概 算 要 求 概 要

令和7年8月

国土交通省道路局国土交通省都市局

目 次

I はじ	めに ~道路の機能と目指すべき社会像~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1 道	路の機能1
	指すべき社会像2
3 20	50 年、WISENET(ワイズネット)の実現 ·············3
т т.	概要 ····································
	慨安 ····································
	*総括表 ·································· 要政策の推進について ····································
3 防	災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化、深化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	令和8年度予算の概算要求について ····································
(参考))「経済財政運営と改革の基本方針 2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン
	及び実行計画 2025 年改訂版」<抜粋> ・・・・・・・・・・・・7
(参考)) 第1次国土強靱化実施中期計画の概要(道路関係) ・・・・・・・・・・・・・・8
Ⅲ 主要:	施策の基本方針 ···············9
基本 土 土 大 ナ	5針1 防災・減災、国土強靱化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・
	災害に強い道路ネットワーク(災害リスクに対する防災・減災対策) ・・・・・・12
(2)	発災時に避難や復旧活動等を支える取組 ······13
	人命優先の通行止め・社会経済活動への影響を最小限にするための取組 ・・・・・・14
(4)	八印度儿の通门工の「位去柱月石到、00分音で取り収にするための収値」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
基本方	ī針 2 予防保全型メンテナンスへの本格転換 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(1)	予防保全型の維持管理・老朽化対策 ・・・・・・・・・・・・・16
(2)	地方への財政的・技術的支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
(3)	定期点検の効率化・高度化、新技術の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
(4)	高速道路の大規模更新と機能強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
基本方	ī針3 人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備 ··············20
(1)	シームレスネットワークの構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
(2)	交通物流拠点からネットワークへのアクセス強化 ・・・・・・・・・・・・・22
(3)	モーダルコネクト強化や公共交通支援の推進 ・・・・・・・・・・・23
(4)	道路のサービスレベル向上に向けた今後の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・24
(5)	効率的・効果的な渋滞対策25
(6)	交通流を最適化する料金施策の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
(7)	道路分野における物流支援27
(8)	道路分野におけるインフラシステム輸出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

基本力	5針4 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化の推進	- 29
	道路のライフサイクル全体の低炭素化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)	道路交通のグリーン化を支える道路空間の創出	• 31
(3)	低炭素な人流・物流への転換/道路交通の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 32
(4)	生物多様性への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 33
	5針 5 道路システムのDX ····································	
(1)	自動運転の普及・促進に向けた道路側からの支援	- 35
	AI・ICT 等や道路関連データの活用拡大	
(3)	行政手続き等のデジタル化による道路利用者の利便性向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 37
(4)	次世代の ITS の具体化 ····································	• 38
基本力	5針6 道路空間の安全・安心や賑わいの創出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 39
(1)	安全で安心な道路空間の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 40
	踏切対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)	高速道路の安全性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 42
(4)	多様なニーズに応えるみちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 43
	自転車の利用環境整備や利用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 44
(6)		
(7)		- 46
(8)	観光需要の増加に対応した道路利用環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 47
Ⅳ 参考		
予算队		
O i	道路関係予算概算要求総括表 ····································	多 1
	公共事業関係費(政府全体)の推移 ······	
	道路関係予算の推移 ····································	
	道路関係直轄予算の推移 ······	
	±会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の要望額・配分額等の推移 ···・・	参 5
	トワーク図	
\circ	§規格道路ネットワーク図 ··············	参 6

※以下施策関係、ネットワーク図はQRコードより閲覧

施	策関係(https://www.mlit.go.jp/road/content/001904964.pdf)
0	主な個別補助制度・・・・・・・・・・・参7
0	道路事業における社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の重点配分の概要・参 9
0	道路法等の一部を改正する法律(概要)・・・・・・・・参 10
0	能登地域における大規模自然災害からの復旧・復興・・・・・・・・・参 11
0	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 実施状況・・・・・・参 12
0	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(道路関係)・・・・・・参 13
0	防災・減災等に資する国土強靱化基本法改正・・・・・・・参 14
0	道路政策ビジョン「2040 年、道路の景色が変わる」 ・・・・・・・・参 15
0	高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ 概要・・・・・・・・参 17
0	令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言 概要・・・・・・・・・参 18
0	自動物流道路のあり方 最終とりまとめ(概要)・・・・・・・・・参 19
0	局所渋滞対策事業の概要・・・・・・・・・参 20
0	道路施設の点検・修繕等措置の状況・・・・・・・・・・・参 21
0	道路脱炭素化基本方針(案) 概要参 22
0	次世代 ITS のコンセプト・・・・・・参 23
0	先行プロジェクトイメージ・・・・・・参 24
0	「道の駅」第3ステージ・・・・・・・参 25
0	日本の道路の現況・・・・・・参 26
0	事業の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参 27
0	踏切道改良促進法に基づく対策の流れ・・・・・・・・・参 28
0	道路整備特別措置法等の一部を改正する法律(概要)・・・・・・・・参 29
0	3 つの料金水準について・・・・・・・参 30
0	東京湾アクアラインの休日渋滞対策(時間変動料金社会実験)について・・・・・参 31
0	首都圏の新たな高速道路料金・・・・・・・・参 32
0	近畿圏の新たな高速道路料金・・・・・・・・・・参 33
0	高速道路料金割引の見直しの方向性・・・・・・・参 34
0	追加インターチェンジの概要・・・・・・・参 35
0	国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方(概要)・・・・・・・参36
ナ ぃ	,
_	・トワーク図(https://www.mlit.go.jp/road/content/001904965.pdf) 首都圏環状道路の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参 38
0	
0	大都市圏ネットワーク図関東圏・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参 39
	首都近郊······参 40
	近畿圏・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	<u> </u>
	中部圏······参 43
	中部圏・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	れ 院 都 市 圏 ・ 仙 古 都 市 圏 ・ 福 岡 都 市 圏 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 参 44 広 島 都 市 圏 ・ 北 九 州 都 市 圏 ・ 福 岡 都 市 圏 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 参 45
•	- 仏局仰巾圏・礼ル州御巾圏・悀両郁巾圏・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45





I はじめに ~道路の機能と目指すべき社会像~

1. 道路の機能

(1)人・地域をつなぐ

道路は、人や地域を相互につなぎ、人・モノ・情報の移動を支援します。

通勤、通学、買い物等の日常生活の移動や、レジャーや観光など広域的な人の 移動を支えます。また、食料品や日用品などの生活物資、農林水産品や工業製品 などのモノの輸送を支えます。さらに、道路に敷設された光ファイバー等は多量 の情報を運びます。

災害時においては、救急救命、救援物資の運搬を支える、人々の命とくらしを 守る生命線としての役割も担っています。パンデミック下でも、安定的なサプラ イチェーンの維持が求められ、生活を支えるためには、モノと情報の流れが不可 欠です。

これら人・モノ・情報の移動により、地域・まちがつながって、国民生活や経済活動が営まれます。

平時・災害時を問わず安定した人・モノ・情報の移動を確保するために、近年 の技術革新も踏まえ、道路の更なる機能向上が求められています。

- 旅客輸送(人)の自動車分担率¹: 約77% (うち100km未満の国内旅客輸送(人)の自動車分担率 約96%)
- 貨物輸送(トン)の自動車分担率²: 約86% (うち100km以下の貨物輸送(トン)における自動車分担率: 約95%)
- 品目別のトラック輸送分担率²: 野菜・果物約96% 水産品約99% 衣服・身の回り品約99%

(2)地域・まちを創る

道路は、地域・まちの骨格をつくり、環境・景観を形成し、日々の暮らしや経済活動等を支える環境を創出します。

地域・まちの中の人・モノの流れを整流化し、人々が滞在し交流する賑わいの場や電気・ガス・水道・光ファイバー等のライフラインの収容場所としても活用されます。また、災害時においては、避難場所としての役割も担います。

かつて道路は人々のコミュニケーションを育む場でしたが、モータリゼーションの進展によりその機能が失われつつあります。空間の利活用のニーズも変化してきており、より一層魅力的な地域・まちを創造するため、地域の創意工夫で道路を柔軟に利活用することが求められています。

○ ほこみち(歩行者利便増進道路)指定状況³: 全国64都市、171か所(R7年3月末時点)

[出典] 1:国土交通省「第6回全国幹線旅客純流動調査」2015年

2:国土交通省「第11回全国貨物純流動調査」2021年

3:国土交通省道路局調べ

2. 目指すべき社会像

道路が持つ"人・地域をつなぐ"ネットワークとしての機能と"地域・まちを創る"空間としての機能を最大限活かし、国民のくらしや経済をしっかりと支えていく必要があります。世界水準の、賢く安全で持続可能な国土の基盤ネットワークを構築し、以下の社会の実現を目指します。

(1)災害脆弱性とインフラ老朽化を克服した安全・安心な社会

自然災害は、国や地域の成長軌道を一瞬にして破壊する力を持ち、日本が持続的な成長を目指す上での最大の課題であると言っても過言ではありません。

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえて、災害時にリダンダンシーの確保された災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築するとともに、急速に進展するインフラ老朽化を克服し、良好なインフラを次世代に継承することで、誰もが安全に安心して暮らせる社会を目指します。

(2)人・モノ・情報が行き交うことで活力を生み出す社会

社会の持続可能性を高めるためには、生産性の向上による経済成長が必要不可欠です。経済成長を支える人・モノ・情報の移動を安全で円滑に行うことが出来るよう、高規格道路をはじめとする国土幹線道路ネットワークや拠点の構築、物流を支えるための環境整備を行い、ハード・ソフトの両面から道路の機能を進化させ、人・モノ・情報が国土全体を行き交う活力あふれる社会を目指します。

(3)時代の潮流に適応したスマートな社会

脱炭素化に向けた動き、デジタル化やデータ活用の急速な進展、働き方改革実現に向けた取組など、世界全体の経済構造や競争環境がダイナミックに変化しつつあります。日本の総排出量の約16%を占める道路分野において、質の高い道路インフラとサービスの提供、渋滞などの課題解決や効率的に自動車を走行させる工夫、道路交通のグリーン化支援など、脱炭素社会に貢献することを目指します。また、自動運転の普及・促進に向けた支援や革新的な技術を活用した次世代のITS、デジタル化による道路管理や行政手続きの省力化・効率化を推進し、新たな価値を創造するスマートな社会の実現を目指します。

(4)持続可能で賑わいのある地域・まちを創出する社会

今後、都市・中山間地域問わず人口が減少していく中で、高齢者、子供、障がい者を含む全ての人の生活・生業が持続可能で、かつ人々が誇りを持って暮らせる地域・まちを創出する必要があります。環状道路等の幹線道路ネットワークの進展により生まれる都市内の空間のゆとりを有効に活用することで、地域がそれぞれの工夫により、安全・安心で良好な環境や景観等を備えた、持続可能で賑わいのある地域・まちを創出する社会を目指します。

[※]上記のほか、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版」(令和7年6月13日閣議決定)、「国土形成計画(全国計画)」(令和5年7月28日閣議決定)、「国土強靱化基本計画」 (令和5年7月28日閣議決定)、地方創生2.0基本構想(令和7年6月13日閣議決定)等をふまえ、道路施策を推進

MISENET (ロイズネット) の実現 2050年、

賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム(WISENET※)」の実現のための 、新時代の課題解決と価値創造に貢献します · 出 政策展開により 〇「2050年、



低炭素化

物流危機対応

World-class Infrastructure with 3S(Smart, Safe, Sustainable) Empowered NETwork

自動運転社会 の実現 観光立国の の教を超えた機能の高度化を利 推進 交通モード間の 連携強化 B. 地域安全保障の エッセンシャルキットワークキットワーク

国土安全保障 国際競争力 重点課題

WISENETの要点

シームレスネットワークの構築

サービスレベル達成型の道路行政に転換、 シームレスなサービスを追求

技術創造による多機能空間への進化

持続可能な道路の実現 低炭素で

> 2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な 基盤ネットワークシステム(WISENET)の実現

経済成長・物流強化

1

技術創造による多機能空間への進化

3

シームフスネットワークの構築

国土を巡る道路ネットワークをフル活用し、 課題解決と価値創造に貢献

自動物流道路(Autoflow Road)の構築



出典: Cargo Sous Terrain社HP スイスで検討中の地下物流システムのイメージ

地域安全保障のエッセンシャル ネットワーク Ð

地方部における生活圏人口の維持や大規模災害リスク への対応に不可欠な高規格道路を「地域安全保障の \bigcirc

エッセンシャルネットローク」 いたまでのも数・ブロック と位置づけ、早期に形成 0

> クの充実や中継輸送拠点の整備等、物流支援の取組を 物流拠点、貨物鉄道駅・空港・港湾周辺のネットワー

の概念を超えた圏域の形成



(三) 交通モード間の連携強化

B

カーボンニュートラル、省人化の観点から、海上輸送、 鉄道輸送等との連携を強化し、最適なモーダルコンビ バスタの整備・マネジメント りや多様なモビリティとの連 携などMaaSや自動運転にも を通じて、人中心の空間づく ネーションを実現 0 0



低炭素で持続可能な道路の実現

対応した未来空間を創出

三陸沿岸道路 (岩手県山田町

- 道路ネットワーク整備や渋滞対策等により、旅行速度 を向上させ、道路交通を適正化
- 公共交通や自転車の利用促進、物流効率化等により低 炭素な人流・物流へ転換
- 道路空間における発電・送電・給電等の取組を拡大し、 次世代自動車の普及と走行環境の向上に貢献
 - 道路インフラの長寿命化等、道路のライフサイクル全 体で排出されるCO2の削減を推進

高速道路の電脳化を図り、道路と車両が高度に協調す ることによって、自動運転の早期実現・社会実装を目 自動運転社会の実現 2025年度以降東北自動車道等で取組開始、将来的に全国へ展開) 、2024年度新東名高速道路、

ゲートウェイとなる空港・港湾や観光地のアクセスを

観光立国の推進

強化し、観光資源の魅力を向上

タで分析し、ハード・ソフト両面において地域と連携 オーバーツーリズムが課題となっている観光地をデー

した渋滞対策等の取組を推進

高速道路料金割引の見直



車両と道路が協調した自動運転

ネットワークを構築

側と太平洋側を結ぶ横断軸の強化など、強靱な物流

国際競争力強化のため、三大都市圏環状道路、

経済成長・物流強化

E

要求概要

要求総括表

				ロンぞ今ナ	.各日今(3403億円)を会計	地士八井田休 の店轄事業負担		11年国少秦重稗早	4
1.19	25,279	1.18	60,397	丰					ψп
1.26	151	1.17	30,828	排	事業	铝	捯	米	使
1.09	148	I	I	容更	₩	₩	田	華	
1.06	141	1.06	212	# M				盔	
1.23	2,807	1.23	4,876	無	ンス	ı⊦ +	メソ	原路	
1.18	3,010	1.18	5,459	その色	セス道路・	IC 等アク-	河路、	高規格	
1.19	6,106	1.20	10,547	₩	<u>₩</u>	ارات	岳		華
1.07	1,191	1.07	1,191	兼		电		琞	
1.23	5,699	1.23	5,699	舞	ə		梊	雑	
1.19	12,133	1.19	12,133	旬	6	ψ	絮	拾	
1.19	19,023	1.19	19,023	₩	 	गाण	押		画
対前年度比	国	対前年度比	事業費	項				Jost .	#
(単位:億円)									

注1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(3,497億円)を含む。 注2. 四捨五入の関係で、表中の計数の和が一致しない場合がある。

[※]上記の他に、防災・安全交付金(国費1兆185億円[対前年度比1.20])、社会資本整備総合交付金(国費5,862億円[対前年度比1.20])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てる ことができる。

[※]上記の他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、社会資本整備総合交付金(国費13億円[対前年度比0.05])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることがで

[※] 上記の他に、直轄道路(権限代行区間を含む)に係る災害復旧事業費(国費62億円)等がある。 ※ 上記の他に、行政部費(国費9億円)及びデジタル庁一括計上分(国費23億円)がある。 ※ なお、「第1次国土強靭化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費」、「労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」、「高速道路の料金割引に必要な経費」については、事項要求を行い、予算編成過程において検討する。

2 重要政策の推進について

「経済財政運営と改革の基本 (令和7年6月13日閣議決 方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」 「令和8年度予算の概算要求について」(令和7年8月8日閣議了解)に従い、 定)等を踏まえた重要な政策について、以下を要望します。

○ 効率的な物流ネットワークの強化

等を中心とする根幹的な道路網を重点的に整備。計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に カーボンニュートラルや物流危機の解決に資する迅速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路

要望額: 1,310億円

望額:1,809億円

翢

966億円

要望額:

○ 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ、距離の制約を克服し、国全体の連結を強 化するため、シームレスな高規格道路ネットワーク等を整備。計画的な整備のため事業進捗を図る必要のあ る事業を強力に推進。

○ 道路の老朽化対策の更なる推進

記録をVI・ICTを活用しつつ着 実に実施。これまでの点検結果に基づく橋梁、トンネル、舗装等の計画的な修繕を強力に推進。 描置、 診断、 予防保全への転換に向けた、橋梁、トンネル、舗装等の点検、

3 防災・減災、国土強靭化の取組の更なる加速化、深化

べく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、令和7年6月に閣議決定された「第1次国土 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応する 強靱化実施中期計画」を踏まえ、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、 災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図ります。

同様の事故を防ぐための道路管理 占用者の連帯による地下空間マネジメント等の新たな取組を推進します。 また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けた提言を踏まえつつ、

上記のほか、現在実施しているETC2.0を利用する自動車運送事業者に対する大口・多頻度割引の最大割引率の拡充措置(40%→50%)の効果を検証しつつ、措置の必要性等について検討します。

上記の取組を着実に進めるため、国土交通省の職員が働きがいと働きやすさを両立しながら成長できる職場の実現に向けて、 快適な勤務環境の実現を含む「組織変革 (CX: Corporate Transformation) 」を推進します。

(参考) 「令和8年度予算の概算要求について」(令和7年8月8日閣議了解)より

令和8年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定。以下「基本方針2025」という。)等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。

1. 要求·要望

その他の経費については、前年度当初予算に相当する額の範囲内で要求した上で、物価高対策を含む重要政策の推進のため、その額に100分の20 を乗じた額の範囲内で要望可。

- ◇ 歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。
- ◇ 要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。

*金額はR7予算 (115.2兆円)		R 8 概算要求基準
年金・医療等	36. 2	自然増(+0.40 兆円) 予算編成過程で、高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応(「基本方針 2025」)に相当する増加分を加算
防衛力整備計画対象経費	8. 5	「防衛力整備計画」を踏まえて要求
裁量的経費	14. 3	物価高対策を含む重要政策推進のため 20%要望可
義務的経費	9. 2	人件費は人事院勧告を踏まえ予算編成過程で対応 その他、各経費ごとの義務的性格に基づき所要額を要求 経済センサスに必要な経費等の特殊要因を加減算
地方交付税交付金等	18. 9	「経済・財政新生計画」との整合性に留意しつつ要求
国債費	28. 2	

(参考)

- ✓ こども・子育て :特別会計への計上分も含め、「こども未来戦略」に基づいて要求
- ✓ GX : 「GX2040 ビジョン」を踏まえ、特別会計において要求
- ✓ AI・半導体 :「AI 半導体産業基盤強化フレーム」を踏まえ、特別会計において要求

予算編成過程における検討事項

- * いわゆる高校無償化、給食無償化及び0~2歳を含む幼児教育・保育の支援については、 これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、予算編成過程において検討。
- * 物価高対策を含む重要政策等については、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切 に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。
- * 真に必要な財政需要に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、 歳出改革の取組に当たって、その取扱いについては、予算編成過程において検討。

3日閣議決定) より |経済財政運営と改革の基本方針2025] (令和7年6月1

- ○都市機能の更なる集積と稼ぐ力の創出に向け、官民が協働して公共的価値も生み出す都市再生・国際競争力の強化、地域資源を活か した個性あるまちづくり、持続的なエリアマネジメントを促進する35。まちづくりGXの取組、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向け た地域活動、グリーンインフラの活用等を推進する。
- ○我が国の国際競争力強化のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早 期整備・活用、モーダルコネクトの強化、航空ネットワークの維持・活性化を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む。
- 動運転移動サービスの社会実装の加速に向けて「モビリティ・ロードマップ2025」も踏まえ制度整備及び全国における事業化推進や、 動運転技術の開発・実証を促進するとともに、道路インフラからの支援を行う。
- 物流危機の解決に資する自動物流道路について、2027年度までの新東名高速道路の建設中区間での実験実施、2030年代半ばまでの 第1期区間での運用開始に向け、早期に技術的な検証のための実験を実施し、運用に係る必要な制度整備を行う。
- 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化のため、フェーズフリーな仕組みの活用、上下水道などのインフラ 老朽化対策・耐震化の加速化、高規格道路の未整備区間の解消、港湾・空港の防災拠点化等の災害に強い交通ネットワーク構築、無電 柱化、大雪対策等を進める。道路啓開計画の実効性向上に取り組む。
- ○埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、進行するインフラ老朽化に対して、緊急性や経済的・社会的影響等を勘案し、優先順位を明ら かにして対策を進める。
- 維持管理の高度化・効率化、地域の将来像を踏まえた集約・再編や公的ストックの適正化を推進するとともに、老朽化対策の効果の見え ○広域的・戦略的なインフラマネジメントの実施、新技術・データの活用、事業者間や官民の連携促進により、予防保全型への本格転換や る化を進める。受益者負担や適切な維持管理の観点から、財源対策について検討を行う。

35人中心の居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進を含む。また、公園の利活用、渋滞対策、通学路等の交通安全対策、自転車の活用推進、各種サービス集約拠点としての郵便局の活用等に取り組む。

よ り 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」(令和7年6月13日閣議決定)

- ○2030年度までの物流革新の「集中改革期間」において、物流全体の適正化や生産性向上、自動運転等の抜本的なイノベーションに向け て、次期「総合物流施策大綱」に基づき、物流拠点・ネットワークの機能強化、陸・海・空の新モーダルンフトや物流DX・標準化、外国人 材の一層の活用等による物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等を推進する。
- 我が国の国際競争力強化のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早 期整備・活用、モーダルコネクトの強化、航空ネットワークの維持・活性化を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む。
- 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化のためのフェーズフリーな仕組みの活用、上下水道などのインフ ラ老朽化対策・耐震化の加速化等を進める。

(道路関係) 第 1 次国土強靱化実施中期計画

災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの対災害性強化や老朽化対策等 に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するベ の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。 気候変動[

道路ネットワークの機能強化対策

【4車線による効果事例】

化、高規格道路と代替機能を発 消及び暫定2車線区間の4車線 揮する直轄国道とのダブルネッ 高規格道路の未整備区間の解 トワークの強化等を推進

6%[R5]→19%[R12] **高規格道路の未整備区間約6,000km** 令和2年度末時点)整備完了率



宮紀宝道路[令和6年度開通]

被害のない2車線を活用し、

ではですが、 交通機能を確保

【橋梁の老朽化事例】 する予防保全による道路メン 持続可能な維持管理を実現

道路施設の老朽化対策



め、修繕が必要な道路施設の

対策を集中的に実施

テナンスへ早期に移行するた

く達成目標例> 要対策橋梁(国及び地方管理)約92,000橋

(令和5年度末時点)修繕完了率 55%[R5]→80%[R12]

アスファルト路盤の損傷

床版鉄筋の露出

渡河部の橋梁や河川に隣接する道 路構造物の流出防止対策

失や河川隣接区間の道路流失等の災害 通行止めが長期化する渡河部の橋梁流 リスクに対し、洗掘・流失対策等を推進 橋梁流失防止対策事例



電柱倒壊リスクがある市街地等の緊 急輸送道路の無電柱化対策

電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐ ため、市街地等の緊急輸送道路におい て無電柱化を実施

災害直後からの応急活動を支援するた

めに、緊急輸送道路の法面・盛土の土

砂災害防止対策を推進

法面·盛土対策事例】

(台風等による電柱倒壊状況)



道路システムのDXによる道路管理及 び情報取集等の体制強化対策 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

遠隔からの道路状況の確認等、道路 よる維持管理の効率化・省力化を推進 【道路システムDXによる事例】__ 管理体制の強化や、AI技術等の活用



(以下3施策は、実施中期計画より新たに追加)

首路(道の駅)における防災拠点機能強化

盛土対策の例(ふとんかご)

道路の雪寒対策等

箇所において、大雪時の 消融雪施設や除雪機械 道路交通確保体制強化)、雪崩対策や地 生する危険性が高い により交通障害が 吹雪対策などを推進 整備等)



雪崩対策の例(雪崩防止柵)

【防災拠点対策の事例】 なAIカメラや高付加価 道の駅」等の防災機 能強化を図るとともに 災害時にも活用可能 直コンテナ等の設置

高付加価値コンテナの設置

災害対応の体制

【橋梁の耐震化対策事例】

道路橋梁等の耐震機能強化

に備えるため、緊急輸 切迫する大規模地震 送道路上の橋梁につ いて、耐震補強等を



耐震補強例(釜石高架橋)

皿 主要施策の基本方針

世界水準の、賢く安全で持続可能な国土の基盤ネットワークの構築に向け、以下の基本方針の下、 道路施策に取り組みます。

基本方針1 防災・減災、国土強靱化 ~災害から国民の命とくらしを守る~

[P10~]

発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い道路ネット ワークの構築に取り組むとともに、避難や救命救急・復旧活動等を支える取組や危機管理対策の強化を推進します。

基本方針2 予防保全型メンテナンスへの本格転換 ~安全・安心な道路を次世代へ~

LVIO~

ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な維持管理を実現する予防保全型メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等に より確認された修繕が必要な施設の対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進します。

基本方針3 人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備 ~人・地域をつなぐ~

 $[P20\sim]$

速達性とアクセス性が確保された国土幹線道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路等の整備や機能強化に取り組みつつ、交通拠点 の整備によるモーダルコネクトの強化や渋滞対策、物流支援等の取組を推進します。

基本方針4 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化の推進

~低炭素で持続可能な道路の実現に向けて~ 【P29~】

気候変動の世界的危機に対し、道路の脱炭素化を推進するとともに、ネイチャーポジティブ(自然再興)の取組との相乗効果を図ります。

基本方針 5 道路システムのDX ~xROADの推准~

 $[P34\sim$

道路を安全に賢く使い持続可能なものとするため、新技術の導入やデータの利活用等により道路調査・工事・維持管理等や行政手続きの 高度化・効率化を図るDXの取組「xROAD」を加速します。

~地域・まちを創る~ 基本方針6 道路空間の安全・安心や賑わいの創出

[-839]

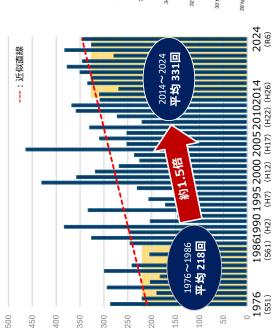
全ての人が安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、交通安全対策やユニバーサルデザインへの対応、無電柱化、自転車通行 空間の整備等を進めるとともに、電動キックボード等新たなモビリティや地域の賑わい創出など道路空間への多様なニーズに応える取組を

防災・減災、国土強靭化 ~災害から国民の命とくらしを守る~

支える取組や災害に強い道路ネットワークの構築に取り組んでいます。 被災後、早期に一般車両の通行を確保するため、**避難や復旧活動等を 国民の命と生活を守る**ために重要な役割を担っています 道路は、近年多発する気象災害や大規模地震から

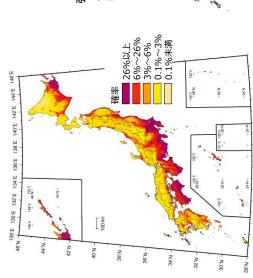
激甚化・頻発化する気象災害

● <u>1時間降水量50mm以上の年間発生回数</u> (アタダス1,300地点あたり)



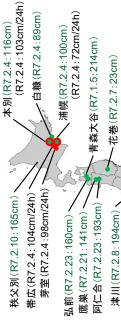
切迫する大規模地震

● <u>今後30年間に震度6以上の揺れに</u> 見舞われる確率



●全国各地で最大積雪量、 最大24時間降雪量を更新

短期集中的な豪雪



在卷(R7.2.7:23cm) 古松(R7.2.7:121cm) 金山(R7.2.7:235cm) 凡例
 R6年度に過去最高積雪深を 更新した観測地点:12

更新した観測地点:12 R6年度に過去最高24時間降 雪量を更新した観測地点:4 出典:気象庁資料より作成

出典:全国地震動予測地図(2020年版(地震調査研究推進本部)

出典:気象庁

4車線化) (1) 災害に強い国土幹線道路ネットワーク (高規格道路の整備、

4 車線化等を推進し、大規模災害リスクへの対応に不可欠な災害に強い国土幹線道路ネットワー 第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、高規格道路の未整備区間の整備や暫定2車線区間の の構築に取り組みます。

<背景/データ>

発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内 ○災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、 に一般車両の通行を確保することを目指す

災害に脆弱な道路ネットワーク

一般道に防災課題箇所が 高規格道路が整備されておらず、 なりに、

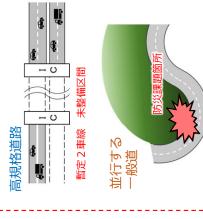
がない一般道により、強靱で信頼性 4 車線の高規格道路と防災課題箇所

の高いネットワークを構築

O

F整備区間

災害に強い国土幹線道路ネットワーク



高規格道路 4 車線化 並行する)迅速な初動対応や早期の復旧・復興を支えるため、陸海空の多 モード交通連携により、リダンダンシーの確保・強化を図る

- 災害に強い道路ネットワークとして必要な 高規格道路の未整備区間の整備完了率*1
 - $6\% \text{ [R5]} \rightarrow 19\% \text{ [R12]}$
- 災害に強い道路ネットワークとして必要な高規格道路(有料) の4 車線化優先整備区間※2等の整備完了率

 \rightarrow 14% [R12] 0% [R5]

地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成

○並行する高規格道路と直轄国道とのダブルネットワー

クの強化等を推進

南海トラフ地震による津波により、並行する国道55号の浸水が予測されるため、 安芸道路の整備により津波浸水想定区域を回避する緊急輸送道路を確保



.暫定2車線区間の4車線化]

高速道路の更新・進化のため、料金徴収期間の延長に よる財源も活用し、暫定2車線区間の4車線化を推進

令和6年台風による法面崩壊等において、東九州自動車道の暫定2車線区間では、 復旧工事の完了まで約2か月にわたり、全面通行止めとなった。

一方、大分自動車道の4車線区間においては、応急復旧後、引き続き復旧工事を行う 1車線のみを規制し、残りの3車線を活用することで、早期に交通機能を確保。







※1:高規格道路の未整備区間(令和2年度時点:約6,000km) ※2:高速道路における安全・安心基本計画(令和元年9月10日 策定)に定めた約880kmの区間

11

(2) 災害に強い道路ネットワーク (災害リスクに対する防災・減災対策)

■大規模災害時においても緊急車両の通行を速やかに確保するため、緊急輸送道路における道路構 造物等の防災・減災対策を推進します。

【河川に隣接する道路構造物の流失防止対策】

- ○橋梁や道路の洗掘・流失防止対策や橋梁架け替え等を
- 緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の 洗掘・流失の対策必要箇所の整備完了率 → 67% [R12] 17% [R5]

被災事例]



令和4年8月の大雨 国道121号

対策事例]

国道49号流失対策(福島県いわき市)

道路橋の耐震補強

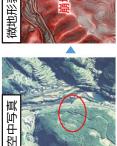
- ○各道路管理者が設定した整備方針に基づき、効率的 かつ着実に耐震補強を推進
- ・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率※1 $82\% \text{ [R5]} \rightarrow 88\% \text{ [R12]}$

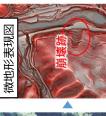
【積雪寒冷特別地域の舗装損傷への対策】

- ○地方自治体の負担軽減となる支援制度等を活用して対 引き続き融雪期の被災状況調査を実施 策を推進し、
- ※1:大規模な地震時でも軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復が可能となる対策を実施した割合 ※2:道路土工構造物技術基準

(道路の法面・盛土の土砂災害防止対策)

○高度な点検手法や能登半島地震を踏まえた盛土のり面 点検等により、確実に災害リスクを把握









おおむね <u>平面図</u> 10m以上

レーザープロファイラ調査結果 高度な点検手法の例

盛士のり面点検対象箇所イメージ

- ○能登半島地震を踏まえて改定された基準※2に基づき 法面・盛土対策を推進
- ・緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備完了率 $67\% [R5] \rightarrow 76\% [R12]$

対策事例

[被災事例]



R6能登半島地震による盛土崩落状況



ふとんかご設置例

(無電柱化の推進)

うち優先的に整備する区間を具体化し無電柱化を加速 緊急輸送道路の ○災害時に道路啓開が円滑に進むよう、

(3) 発災時に避難や復旧活動等を支える取組

く 新 ず。 ■発災後の早期交通確保に向けた初動対応の強化、被災状況の迅速な消費収集・提供等の取組を推進

(道路啓開の実効性向上

〈背誤/データ〉

- ・能登半島地震等で、人命救助やライフラインの早期復旧、孤立集 落への交通確保等に不可欠な「道路啓開」の重要性が改めて認識
- ・道路啓開の更なる実効性向上を図るため、道路啓開計画を法定化 し、ガイドラインを策定
- 協議会※1での協議を経て、地震・津波災害を対象と)地方整備局等の広域ブロック単位で設置する法定 した道路啓開計画を策定
- 都道府県単位で設置する法定協議会においても、 地震・津波災害を対象とした道路啓開計画を策定
- ○多くの関係者の協力のもとで車両・ガレキ移動、 倒壊電柱除却など、より実践的な啓開訓練を実施

[道路啓開訓練の実施事例]



関係機関で優先啓開ルートを選定する訓練



倒壊電柱の除去訓練

- ・道路法に基づく道路啓開計画に位置付けられた道路啓開訓練実施率 0% [R6] $\rightarrow 100\%$ [R8]
- 雪害等を対象とした広域ブロック単位の 道路啓開計画も策定 ○火山災害、

【迅速な情報収集・提供】

- ○大規模災害時に迅速な情報収集を可能とするドローン、 自転車、バイクの活用や、携帯電話回線不通時も情報 伝達可能な情報コンセント※2等の活用を推進
- 衛星等IT技術を活用し、 道路状況を遠隔で確認できる体制の構築を推進 道路管理用カメラ、センサー、
- ○ITSスポットや可搬型路側機、AIwebカメラ等による 交通状況の観測体制を強化
- プラットフォームを活用し、迅速かつ効率的に情報を 自治体管理道路を含めて、被災情報を整理できる 収集・提供するなど防災DXを推進

[早期交通確保支援]

○地方公共団体の要請により、橋梁流失時に国保有の 応急組立橋を貸し出し、早期交通確保を支援

応急組立橋の活用事例]





立急組立橋架設後の状況

- があうぎばし 令和 5 年 7 月豪雨で被災した熊本県内の国道445号 金内橋
- ※1:道路管理者をはじめ、警察、消防、自衛隊、建設関連団体、ライフライン事業者等が参画
 - する道路法第28条の2第1項に規定する協議会 ※2:映像、音声、各種データの送受信を行うため、自営網のアクセスポイントを無線化

(4) 人命優先の通行止め・社会経済活動への影響を最小限にするための取組

- 激甚化・頻発化する気象災害に備え、関係機関と連携などの取り組みを推進します。
- 冬期道路交通確保のために、躊躇無い通行止めと早期開放などを実施します。

<背景/データ>…

- ・激甚化・頻発化する気象災害により被災リスクが拡大
- ・近年は、局地的に「短期間の集中的な降雪」が増加

【災害に備えた準備・連携】

- ○大雨・大雪等の異常気象予測時には、気象庁等と連携 した緊急発表を実施し、出控えや広域迂回等の行動変 容を促す情報発信を強化
- 重要なライフラインの早期復旧のため、本省と現場の 双方でインフラ事業者や関係省庁との連絡調整会議に
- 気候変動を踏まえ、土壌雨量指数等を活用し、早期通 行止め・開放を強化



[国土交通省緊急発表]



|緊急発表時の呼びかけ|

[冬期道路交通確保

- 高速道路と国道等を躊躇なく同時に通行止めし、集中 ○人命を最優先に、車両滞留を回避するため、並行する 除雪により早期開放
- ○大雪時の待機場所周知やノーマルタイヤ装着車両によ るスタック発生などの広報の徹底
- テム等の導入、立ち往生車両排出機材の配備を推進す 強・整備、除雪作業の自動化、交通障害自動検知シス ○国及び地方自治体で、除雪機械や消融雪施設等の増 るとともに、乗員保護活動の適切な実施
- 雪寒指定道路のうち交通障害が発生する危険性の高い箇所におけ る雪寒事業対策必要箇所の整備完了率 $0\% [R5] \rightarrow 24\% [R12]$
- ○地方自治体の要請を踏まえた除雪機械貸与や派遣支援 連携除雪などを実施



乗員保護活動 (食料配布)



連携除雪の状況

基本方針

予防保金型メンアナンスへの本格転換

~安全・安心な道路を次世代へ~

道路管理者には、**道路の安全・安心を守る**とともに

良好なインフラを次世代に継承する責務があります。

また、大規模な道路陥没の発生を受け、地下空間のデジタル管理の高度化等を進めます。 不具合が発生する前に修繕を行う予防保全型メンテナンスに切り替えていきます。 効率的**かつ持続可能な維持管理を実現**するため、**新技術の**積極**的な活用**等により、

深刻化するインフラの老朽化

建設後50年以上経過する道路施設の割合が 加速度的に増加

建設後50年以上経過する施設の割合

<橋梁> (535,414)

80% 100% 40% 60% 0% 20%

<トンネル> (11,334)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

2025時点

※()は対象の橋梁・トンネル数。ただし建設年度不明の橋梁・トンネルを除く

予防保全と事後保全

予防保全

修繕等の対策を講じる 不具合が発生する前に 道路の機能や性能に

施設の機能や性能に 不具合が生じてから 修繕等の対策を講じ

『予防保全』は中長期的な

トータルコストの結減・中準化 が図のたる。 <事後保全と予防保全のサイクル> (健全性) 機能 Ħ П \geq

経過した下水道管路が起因と考えられる道路陥没により、トラック運転手が車両ごと落下し死亡する事故が発生。陥没箇所は令和7年 令和7年1月28日、埼玉県八潮市 の県道において設置後40年以上を 地下占用物の老朽化等により、 8月現在も通行ができない状況。



(1) 予防保全型の維持管理・老朽化対策

- に転換を図るため、早期あるいは緊急に措置が必要な施設の老朽化対策を着実に から、損傷が軽微なうちに補修を行う ■損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全型_ 「予防保全型」 推進します。
- 同様の事故を防 ぐため、道路管理者と占用者の連帯による地下空間マネジメントに取り組みます ■埼玉県八潮市での下水道管路の破損が起因と考えられる道路陥没事故を踏まえ、

「予防保全型」への早期転換に向けた老朽化対策】

<背景/データ>--

- 定期点検の結果、早期あるいは緊急に措置が必要と判定された橋梁 が約7%、トンネルが約28%、道路附属物等が約12%存在する※1。 (2024年度末時点)
- ○ライフサイクルコストが低減される「予防保全型 への早期の転換に向け、老朽化対策を着実に推進

| 砂糖の人メーツ 予防保全型

桁の塗装劣化やさびの発生 (対策前)

> 損傷が軽微な うちに補修

予防保全:



より腐食を防止 (対策後)

[汝世代の舗装マネジメント]

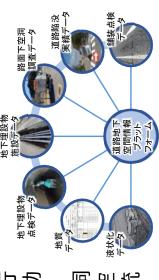
く背景/データ> --

- 路盤の損傷は表層を早期劣化させライフサイクルコストが増大
- 路盤打換等の修繕が必要な舗装の修繕完了率は直轄で35%(2024年
- ○舗装状態や修繕履歴等の見える化により、データに 基づく修繕箇所等を精緻化し、効果的な修繕の実施 による予防保全型メンテナンスを推進

[道路管理者と占用者の連帯での地下空間マネジメント]

〈背景/データ〉

- 因すると考えられる道路陥没により、トラック運転手が死亡し、約 120万人に下水道の使用自粛が求められる事故が発生。陥没箇所周 ・令和7年1月28日、埼玉県八潮市の県道において、下水道管路が起 辺では半年以上が経過した令和7年8月現在も通行できない状況。
- 物連絡会議」を設置し、相互の点検結果や道路陥没)道路メンデナンス会議の下部組織として「地下占用 対策に資する情報等の共有を実施
- 占用物の安全性や点検結果を道路管理者に報告※2す ることを義務化
 - 道路陥没リスク箇所の調 い、路面下空洞調査の効 **査と陥没の傾向分析を行** 率化を目指す
- 調査の結果などの地下空 間情報のデジタル化・統 占用物情報や路面下空洞
- [地下空間情報の統合イメーツ]



- ※1:令和7年度道路メンテナンス年報より(P参21参照) ※2:占用許可更新時等での安全性の報告、道路管理者等が定める期間での点検結果等の報告

(2) 地方への財政的・技術的支援

- 道路メ 地方公共団体が管理する道路施設について、長寿命化修繕計画に基づく取り組みに対し、 テナンス事業補助制度※1による計画的・集中的な財政的支援を実施します。
- 国による直轄診断、修繕代行や研修の開催を実施するとともに、道路橋の集約・撤去や広域連携 の取り組みの促進に向けたガイドラインの策定により、地方への技術的支援を実施します。

【地方への財政的支援】

- ○子防保全への移行を促進するため、道路メンテナンス 事業補助制度による地方公共団体への支援を実施
- ○群マネ※2の取り組みとして包括的民間委託・広域連携 を実施する地方公共団体へ道路メンテナンス事業補助 制度及び防災・安全交付金による支援を検討

100%

%08

% 09

40%

<地方公共団体の点検結果> ∞ 20%

52%

48%

直近 2 年間の点検でI・II 判定からII・IV判定に

遷移した橋梁の割合は3%

【令和 7 年度道路メンテナンス年報】

データン

【地方への技術的支援】

0.02%

%

54%

43%

□:Ⅲ(早期措置段階) ■:Ⅳ(緊急措置段階)

□: I (予防保全段階)

■: I (健全)

(2020~24年度) 最新点検

子防保全への移行

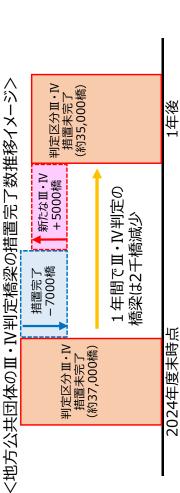
- ○国による直轄診断、修繕代行事業や修繕に関する研修 の開催など技術的支援を実施※3
- ○ガイドライン等により道路橋等の集約・撤去の取り組 みを促進

現在の予算ベースでは予防保全への移行へは約20年

(参考) 直轄ではおおよそ10年かかる見込み

かかる見込み(2024年度末基準₎

○道路法改正を踏まえ、連携協力道路制度※4のガイドラ ン等により広域連携の取り組みを促進



※1:道路メンテナンス事業補助制度(P参7参照)

橋梁の点検費用を80万円/年縮減 道路橋の集約・撤去に伴うコスト縮減事例(御庄橋:山口県岩国市)

整備後幅員W=5.0m W=3.5m

現況幅員

- (通称 群マネ)とは、広域・複数・多分野のイ ンフラを群としてとらえ、戦略的にマネジメントを行う考え方 ※2: 『地域インフラ群再生戦略マネジメント』
 - ※3:直轄診断(2014~2024年度):18箇所、修繕代行(2015~2024年度):17箇所 ※4:道路管理者間の協議により道路点検や修繕等を他自治体が代行できる制度

▶ 5年後

(2015~19年度)

前回点検

新技術の導入 (3) 定期点検の効率化・高度化、

新技術の積極的な活用を図るとと もに、点検技術者の資格取得等を促し、維持管理の効率化・高度化等を図ります。 新技術の導入に必要なカタログや技術基準類の整備を進め、

〈背景・データ〉

- 新技術の活用を促進するため、点検支援技術 性能力夕口グ※1を作成・公開
- 直轄点検及びR7年度より直轄の道路巡視において 点検支援技術の活用を原則化 (特記仕様書に明記) R4年度より橋梁・トンネル、R5年度より舗装の
- 直轄国道の橋梁の点検を実施する担当技術者に対し、R5年度から 資格等保有※2を要件化



画像計測

計画・モニタリング

路面性状測定

R7年4月時点)

点検支援技術性能カタログ(375技術掲載

、レイブレコーダー画像を用いて画 像認識AIでの解析を実施

、点検の効率化・高度化、質の向上、

- 橋梁、トンネル、舗装、土工、道路巡視に関する点検 支援技術性能カタログを活用し、点検の効率化・高度
- を活用し、定期点検の質の確保および記録を合理化 〇橋梁・トンネルなどの定期点検要領 (R6年3月改定)
- 新技術を活用し、点検を効率化・高度化

【新技術の導入促進】

-)維持管理の効率化・高度化を目指し、SIP**3やSBIR**4 も活用して、スタートアップ企業等が行う技術研究開 発を促進
- 有識者による検討及び 現場実証などを通じ、新技術の導入に必要な技術基準 新技術導入促進方針を踏まえ、 類等を整備

装置が移動しながら損傷把握 **衍聞に設置したロープ上を**

3次元レーダースキャナを用い トンネルの変位・変形等を

3次元モデルで可視化

標準断面図 施工方法:全断面ショートベンチカット工法

延長: 1,001.0m

対象部位:トンネル本体工 :ひび割れ、うき、はく離

対象とする変状の種類

、ンヤン名: 中伏 ゴトン キブ 新技術活用事例

近接目視・野帳スケッチ・変状図作 成の外業時間の大幅な短縮が可能 交通規制が不要なほか

現地点検や結果の整理等の作業日数 が約3割減(19日→13日〕 (HE←H09)

■:新技術活用範囲(トンネル内面の覆工)

AIを活用し撮影画像からひび割れ等の変状を図化し変状展開図を作成)

(カメラを車載した計測車を用いて覆工表面を撮影し、

所技術活用点検

従来点検 (交通規制を行い、トンネル点検車を 用いた近接目視による変状確認)



点検状況(トンネル点検車使用)



画像計測状況

変状 展開図

- ※1:各技術の性能値を標準項目ごとにカタログ形式で整理・掲載
- ※2:業務において管理技術者に要求されている資格(技術士、博士号、土木学会認定技術者等)
- ※3:府省連携による分野横断的な研究開発等に産学官連携で取り組む、戦略的イノベーション創造 国土交通省登録資格」として登録された民間資格、道路橋メンテナンス技術講習合格証等 プログラム
 - Small/Startup Business スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援する、 Innovation Research制度

と 機能 強化 高速道路の大規模更新。 (4) (4)

0 計画的な大規模更新と機能強化に取り組みます 高速道路会社が管理する高速道路について、

高速道路の更新

/データ> 〈背景/

- 料金徴収期間を延長するこ 高速道路については、法改正により、 とで財源を確保し、更新事業を実施
 - 6社※1合計) 特定更新に係る通行止めの状況 (令和5年度、 終日通行止め(本線):5箇所、延べ610日間 対面通行規制:54箇所、延べ5,098日間

た事前広報の徹底により、通行規制による社会的影 マスコミ視察等を活用し 計画的に更新事業を推進 施工方法の工夫等の活用、 響を最小化しつつ、





延長約300mの新設橋を既設橋の位置へ移動して架設 既設路線の通行止めから開通まで、2週間の短期間で実施

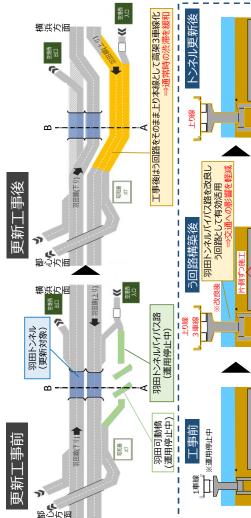
※1:東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、 首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社 大師橋(橋梁架替工事) 事例:首都高速

|更新事業に合わせた高速道路の機能強化|

更新工事後はう回路を本線として活用する 更新工事中はう回路を設けて交通影響を軽減する ことで通常時の渋滞を緩和 力も行、

め田トンネル付泊 事例:首都高速1号羽田線





B

基本方針

ーク・拠点の整備 人流・物流を対える イシトロ

~人・も甚をしなべ~

生活、産業の拠点を結び幹線道路ネットワークの構築は、国内の人流・物流を支える 重要な施策です。**高速かつ安全に移動できる高規格道路の整備や機能強化**、

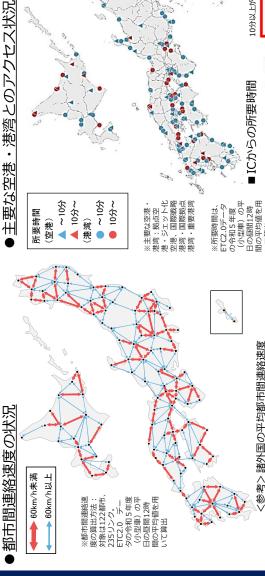
交通拠点の整備による**モーダルコネクト(道路と多様な交通手段との連携)の強化**、

渋滞対策や物流支援等の取組を推進します。

都市間の速達性

60km/hに満たないなど、諸外国に遅れをとって 日本の都市間連絡速度は、約4割の都市間が いる状況 (104/235リンク)

都市間連絡速度の状況



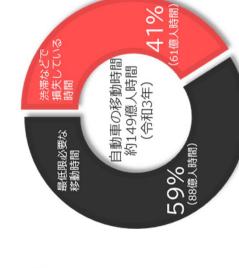
渋滞等による時間ロス

スであり、年間で61億人時間、約370万人分の 移動時間のうち、約4割が渋滞等による時間口 労働時間に相当

最寄りの高規格道路から10分以上の所要時間を要する空港・港湾は約3割程度存在(47/170箇所)

空港・港湾とのアクセス性

●自動車の移動時間(全国・年間)



10分以上が約3割

■ICからの所要時間

-0~10分

%09

20%

61km/h | 84km/h | 88km/h | 74km/h | 87km/h | 77km/h

ドイツ フランス イギリス

Ш Қ

※日本はR5年度時点、その他の国はR3年度時点

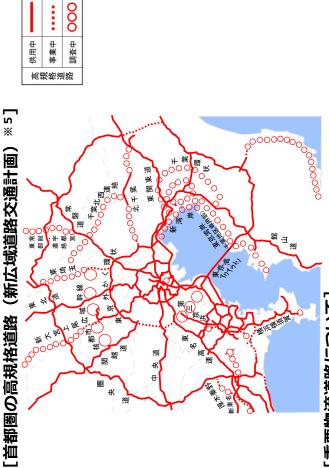
開韓

(1) シームフスネットワークの構築

主要都市間の時間距離の短縮を図る道 路ネットワー*クの*強化、迅速かつ円滑な物流を実現する三大都市圏環状道路や地方都市の環状 主要な港湾、空港、高速鉄道駅等へのアクセス道路等に重点を置いた、効率的な整備を シームレスな高規格道路ネットワークの構築に向けて、 惟進します。 道路、

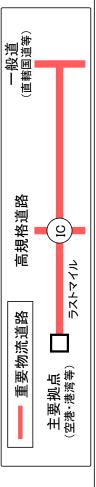
【国土形成計画等を踏まえた整備】

- ○「国土形成計画」^{※1}を踏まえ、14,000km の高規格幹 線道路と、これを補完し広域圏内や広域圏間の交流・ 連携を強化する広域道路網を合わせたシームレスな サービスレベルが確保された高規格道路ネットワーク について、既存ネットワークも活用しつつ概ね2万km 余の形成・機能向上を図る
- ○各地域で策定した「新広域道路交通計画」**2を踏まえ、 重要物流道路の個別補助制度**3も活用しつつ計画的に 道路ネットワークの調査や整備を行い機能強化を推進
- ○重要物流道路において構造等を踏まえ国際海上コンテナ車(40ft背高)特殊車両通行許可不要区間を拡大※4
- ○道路を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的な評価体系の確立に向けて検討するとともに、引き続き事業化前・着工前の調査を実施し、リスクへの対応を図る



[重要物流道路について]

主要な拠点間を結ぶ高規格道路や直轄国道等の一般道及び 拠点へのラストマイルを、物流の観点から重要な道路として 国土交通大臣が指定し、機能強化を推進。



- ※3:P参7参照
- ※4:国際海上コンテナ車(40ft背高)の通行許可不要区間を約31,500km指定済(R7年7月時点) ※5:R7年4月1日時点

- ※1:国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日 閣議決定) ※2:広域道路ネットワーク計画、交通・防災拠点計画、ICTや
- :広域道路ネットワーク計画、交通・防災拠点計画、ICT交通マネジメント計画から構成 都道府県・政令市版及びブロック版(地方整備局等策定)を令和3年7月までに策定済

(2) 交通物流拠点からネットワークへのアクセス強化

- 交通物流拠点等から高速道路等のネットワークへのアクセス性の向上を図るため、スマートIC やアクセス道路の整備を支援します。
- した民間施設直結スマートIC制度での整備を支援します。 民間の発意と負担による整備を可能とい

-- 〈背景/データ〉--

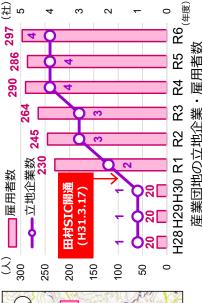
- 無料の高速道路の2倍程度であったため、平成16年以降、社会実験 ・日本の高速道路のIC間隔は平均約10kmと、欧米の平地部における を経てスマートICの制度を策定
- 高速道路のIC数:1,527箇所
- スマートIC塚く) ※高速道路会社管理分(事業中含む、
 - スマートIC:開通済161箇所、事業中51箇所
- (淡路北スマートIC、多気ヴィソンスマートIC) 民間施設直結スマートIC:全国で2箇所開通

※箇所数はいずれもR7年3月31日時点

- するため、地域における必要性を検討し、スマートIC)物流の効率化や地域活性化、防災機能の強化等を促進 や地域活性化ICの整備を推進※1
- 行うアクセス道路整備に対し、個別補助等により重点 ○生産性向上のため、IC・港湾・空港等の整備と連携して
- 措置により、民間施設直結スマートIC※1の整備を支援 〇民間事業者への無利子貸付及び登録免許税の非課税

・スマートICの整備により高速道路と周辺企業のアクセス性向上 ・周辺に企業立地が進み、新たに約300人の雇用を創出 → - 立地企業数 230 [スマートICの整備効果(田村スマートICの例) |---| 雇用者数 田村SIC開通 H31.3.17) 3 300 200 250 150 産業団地 工業団地





|民間施設直結スマートICの整備(淡路北スマートIC)





オアシス・SAを利 用するためにスマ 約8割がハイウェ トICを利用 付近通過 16.5% ハイヴェイ 79.5% ·SA利用 100% 20%

淡路北スマートICの利用理由

※1: P参35参照

モーダルコネクト強化や公共交通支援の推進 (3)

- (モーダルコネクト)を強化するとともに、新たな空間を創出する コジェクトやモビリティ・ハブ整備を推進します。 多様な交通モード間の接続 バスタブ
- 環境負荷の低減や地域活性化に資する、BRTなどの公共交通システムや新たなモビリティの導 入を促進します。

[交通拠点の事業展開、取組の深化]

く背景/データ>-

- ・交通拠点の機能強化に係る計画策定等に際して参考となるガイドライン※1を策定(令和3年4月)
- ○供用中のバスタ新宿に加え、品川駅西口、神戸三宮駅など事業中の全国7箇所において、コンセッションをはじめとした多様な手法を活用してバスタプロジェクトを推進
-)自動運転車両等の新たなモビリティやコミュニティバスの乗り入れへの対応など、バスタの活用範囲の拡大を推進
- ○道路空間を活用した様々な規模・タイプのモビリティ・ハブを整備する上での法的課題や事業スキムを検討

【BRTなど公共交通システムの導入促進】

○地方自治体のまちづくり計画等に位置付けられた地 域公共交通の走行環境整備を重点的に支援

周辺 ※令和7年4月1日時点 |モビリティ・ハブの事例] 基盤整備 バスタ新宿 追浜駅交通ターミナ 大宮駅周辺 横浜青葉IC周 仙台駅周辺 札幌駅周辺。 R5.4事業化 [バスタプロジェクトの主な検討箇所と進捗状況] ターニナル ターニナル R2.4 事業化 7会7 新潟駅交通 近鉄四日市駅 交通ターミナル **対通結節機能の強化イメーツ** 静岡駅 周辺 交通ターミナル 神戸三宮駅 R2.4 事業化 津駅周辺 公園都市周辺 名護漁港 **ター≒ナル** R3.4 事業化 呉駅交通 < 元倒> ★ 無用中 事 課 漢 哲 中 中 都市圏 胡屋·中央地区 西鉄久留米駅 中心部



次世代モビリティの乗り入れ にも対応したターミナルの 整備イメージ(呉駅)



高速バスとパーソナルモビリティを結 節するさいたま新都心バスターニナル (さいたま新都)

※1:交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン(国土交通省道路局)

(4) 道路のサービスレベル向上に向けた今後の展開

シームレスネットワークの構築にあたって、ネットワークの階層に応じた道路のサービスレベル の向上を推進します。

/データ>・-

偏在する道路ネットワークの課 交通量の偏りや渋滞頻発箇所など、 題によるサービスレベルの低下

機能に応じて提供すべきサービスの質の向上を目指す

有識者を含めたサ

ゴスレベル向上検討会を設置し、取組を推進

地域の社会課題の解決に向け、

事業※3や円滑性を向上する交差点等により、道路の

局所的・面的な対策を推進するため、

局所渋滞対策

・地域の機能や実態を踏まえて、サービス目標を設定

·目標設定

区温

・旅行速度等の把握(混雑時、閑散期等)

・果たすべき機能の確認

現状把握

・ 速度低下要因の分析 (交通需要、沿道環境等)

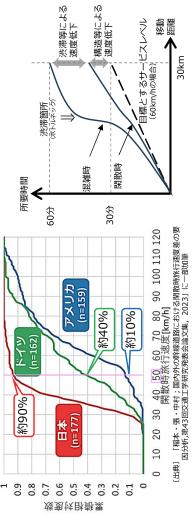
要因分析

(局所渋滞対策の推進等) 機動的な対策

対策検討

実勢速度※1(36km/h)は自由走行速度※2(61km/h)の6割 程度(R3年度時点)

- 高速自動車国道:81km/hに対し、一般国道(直轄):34km/hであ 主要地方道:30km/h、都道府県道:29km/hと同程度。 道路種別ごとの混雑時平均旅行速度(R3年度時点)は、
- [サーバスフベル向上の受鑑]
- 「時間別・箇所別・方向別」のETC2.0 ク等から、 混雑時の みならず 閑散時に おいても ○サービスレベルの向上を検討する区間とサービス目 ビスレベルが低い箇所を把握 設定し、



サービスレベル向上に向けた試行事務所 構造等による 速度低下 目標とするサービスレベル (60km/hの場合) サーバスフベンの分枠人メーツ

③常陸河川国道事務所

1九幌開発建設部

サービスレベル向上に向けた検討の進め方

対策実施

(8)香|||河||国道事務所

9福岡国道事務所 0北部国道事務所

⑦広島国道事務所

6福井河川国道事務所

5愛知国道事務所

4新潟国道事務所

※1:平均旅行速度(高速道路、一般国道、主要地方道及び都道府県道を対象にETC2.0より算出) ※2:上位10%タイル速度(算出条件は同上)

拠点間関散時旅行速度の国際比較

※3:P参20参照

(5) 効率的・効果的な渋滞対策

時間的・空間的に偏在する課題に対して、効率的・効果的な ハード対策やTDM等のソフト対策を実施します。 夕等を活用し、 ETC2.0等のドッグデ

〈背景/データ〉

- 高速道 全国の渋滞対策協議会等において特定した主要渋滞箇所は、 路約300箇所、一般道約8,100箇所(R6.9時点)
- 渋滞などによるロスは自動車での年間の移動時間における約4割に 相当 (K3年度時点)
- GW期間中の混雑が平日より顕著なエリア※1:78箇所(R7)
-)渋滞対策協議会*2において、トラックやバス等の利用 者団体との連携を強化し、局所渋滞対策事業※3等の渋 滞対策を推進
- 道の施設立地者に対して、道路交通アセスメント**の 重要物流道路において円滑な交通を確保するため、沿 実施を求める運用を継続
- データを用いたピンポイント渋滞対策の実施 (事業中 3大都市圏の高速道路における、ETC2.0等のビッグ 14箇所)
- を分散することで、交通容量を有効活用する取組を社 交通需要 交通需要マネジメント (TDM) 等により、 会全体で推進
-) 災害時は災害時交通マネジメント※5を行うとともに、 .道路復旧見える化マップ」にて交通状況を公表
- ※1:平均所要時間が直前の平日と比較し顕著であったエリア ※2:各都道府県単位等で道路管理者、警察、自治体、利用者団体等が地域の主要渋滞箇所を特定し、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施するために設置
- 定し、ソフト・ハードを含めた対策を検討・実施するにめに設迫 P参20参照 立地前に周辺交通に与える影響を予測し対策を実施することで、既存の交通に支障なく施 設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討

域の観光施策と組み合わせるなど地方創生を支援 観光地等への休日の車の経路情報等を分析し



GW期間中の平均所要時間が直前の平日と比較し 顕著であったエリア※1の表示例

○新たな道路交通

調査体系の構築

休日立ち寄り客数ランキングの作成例

ETC2.0等の



全国道

に向け、

路・街路交通情 勢調査調査の高 度化・効率化を

やAI観測により経路や交通量、走行 ドッグデータ 速度等を取得 路や交通量、 施策目的に応じて

※令和3年度より一部実施中 臨機に利用状況を把握

新たな道路交通調査体系

○情報通信技術や多様なビッグデータを活用し、道路 空間を活用した地域経済活性化戦略や社会実験・実 装に関する研究を目的に、有識者からなる地域道路 経済戦略研究会を実施 関連団体、事業者等で構成 ※5:国土交通省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、

(6) 交通流を最適化する料金施策の導入

- 国土幹線道路部会の中間答申st 1を踏まえ、持続可能な高速道路システムの構築に向けた新たな料金 体系の導入などの検討を推進します。
- 混雑等に応じた柔軟な料金体系の転換に取り組みます。 高速道路の渋滞緩和や地域活性化等に向け、

【大都市圏料金の見直し】

く背景/データ>-----

[平成27年7月 料金の賢い3原則]

- ①利用度合いに応じた公平な料金体系
- ②管理主体を越えたシンプルでシームレスな料金体系
- ③交通流動の最適化のための戦略的な料金体系

首都圏、近畿圏、中京圏で順次料金見直しを実施

[東京湾アクアライン混雑状況に応じた料金] ※2

- ○令和5年7月より、東京湾アクアラインの渋滞対策として、時間変動料金社会実験を上り線にて実施

| 1,000m | 800m | 1,000m | 1,000m | 800m | 1,000m | 800m | 1,000m | 800m | 1,000m | 1,000m | 800m | 1,000m | 1,0

【現行の料金割引の見直し】

- ○全国の料金割引について、現在の主な課題を解決するため、割引内容の見直しを検討・実施
- 観光需要の平準化のため、繁忙期(年末年始・GW・お盆・シルバーウイーク、3 連休等)の休日割引の適用除外や、高速道路の周遊パスの平日の実質割引率拡充を実施
 - 令和7年度以降も、休日と平日のバランスの見直しを引き続き検討

※周遊パスの販売コース数

令和5年度:1663-ス ⇒ 令和6年度:2113-ス

※平日のみの利用件数

令和元年度:122,693件⇒ 令和6年度:309,245件

- ・深夜割引について、料金所における車両の滞留等を踏まえ、割引時間帯の走行分のみを割引の対象とし、あわせて割引時間帯を拡大する見直しを実施予定
- ・勤務形態の多様化を踏まえ、適用時間帯が柔軟化した通勤パスを導入【令和6年4月~ 全国6道県(北海道・新潟県・石川県・山梨県・香川県・長崎県)で試行】

現行の平日朝夕割引にかえて令和8年度中の本格展開を目指す

○大都市圏の高速道路の慢性的な渋滞の解消等に向け、 利用距離に料金が比例する対距離料金の導入を推進

【大口・多頻度割引の拡充措置の継続】

- 〇ETCZ.0を利用する自動車運送事業者を対象に、大口· 多頻度割引の拡充措置の継続を検討※1
 - (令和6年度補正予算により令和8年3月末まで実施)
- ※1: P参34参照 ※2: P参31参照

(7) 道路分野における物流支援

「物流革新に向けた政策パッケージ」等に基づき、ドライバーの労働環境改善、省人化・自動化 2024年問題をはじめとする構造的な物流危機に対応するため、令和5年6月にとりまとめた による物流効率化等のための取組を実施します。

[自動物流道路の社会実装]

ばまでの先行ルートで どにおいて、既存技術 を用いた実証実験を行 の運用開始に向けた検 ○令和 7 年度は国総研な うなど、2030年代半 討を推進※1

自動物流道路のイメージ

【トラックドライバーの確実な休憩機会の確保】

〈背景/データ〉

高速道路において、大型車の駐車マス不足が問題化

大型車駐車マス数 H29年度末約27,000台→R6年度末約31,000台

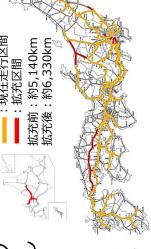
立体構造化、複数縦列式駐車場の 整備も推進

短時間限定駐車マスを整備 確実な休憩機会の提供 ○トラックドライバーの のため、60分以内の

複数縦列式駐車場の試行運用(鹿野SA)

[省人化のためのダブル連結トラックの利用促進]

[路線拡充区間(R6.9~)] 事業者二一ズ等を踏まえ、 通行区間を指定し、ダブ **ル連結トラックに対応し** た駐車マスを整備



ダブル動計トラック優先駐車マス:357台 (R7年3月末時点) ・申請者数19社、許可件数689件(のべ) (R7年3月末時点)

省人化、生産性向上

【その他物流の効率化等に向けた取組】

- ○実証実験や拠点の整備等により中継輸送の実用化・ 普及を推進
- 特殊車両通行制度の通行時間帯条件の緩和の試行状 況等を踏まえ、今後のあり方を検討
- 道路情報の電子化の推進等により、特殊車両通行手 続き期間を短縮し、利便性向上
- ○大型の次世代自動車の寸法等の大型化の動向等を踏 車両の通行等の基準の見直し等について検討

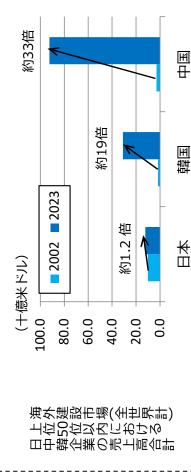
自動物流道路のあり方 最終とりまとめ(令和7年7月31日策定)(P参19参照) 自動物流道路の構築に向けてのイメージ(動画) *** ***

道路分野におけるインフラシステム輸出 \bigotimes

「イソレロシス 官民一体で海外道路案件の獲得を目指します。 世界のインフラ需要を取り込み、我が国の持続的な経済成長を実現するため、 等を踏まえ、 テム 海外展開戦略2030 ※1」

ゲーダ〉 **〈端陽**/

- の需要は 沿海) 淋淌、 アジア地域の交通イソフラ(道路、鉄道、 5,200億米ドル/年(2016-2030年)※2
- 海外建設市場では、近年急速に中韓企業が受注を伸ばしている ※3



- 高速道路会社等 とともに、我が国事業者の海外展開を推進 「海外インフラ展開法」に基づき、
- ○円借款で建設するトンネルや橋梁等のO&M事業*4の 案件獲得に向けた支援・働きかけを実施
- の展開を支援 気候変動への対応等の世界の潮流を捉え、我が国の 優れた低炭素技術等(As再生技術等)
- ※1:2024年12月 第58回経協インフラ戦略会議決定
- ※2: Asian Development Bank Meeting Asia's Infrastructure Needs
 - ※3: ENR's The Top International Contractors (2003,2024年)
- ENR社のアンケートにより算出された世界シェア上位企業の受注実績から国別に集計
 - ※4:O&M :Operation & Maintenance (運営・維持管理)
- ※5:UNCRD:United Nations Centre for Regional Development (国際連合地域開発センター)

|案件獲得に向けた支援の事例|

- 長大橋の建設、運営・維持管理の協力覚書に署名 世界最長の吊橋となるメッシーナ海峡大橋ブ ロジェクトを念頭に日伊協力関係を強化
- 日本の先進道路技術等を紹介し、質の高い道路 アジア太平洋地域等の道路分野の政府高官(• UNCRD*5と連携した国際ワークショップ インフラへの理解促進

大臣間で覚書署名(2025.7

道路舗装の品質向上に向けて、ASEAN各国の 課題整理・分析を行い、 再生アスファルトなど 日ASEAN舗装維持管理共同研究(2023-26) の我が国の舗装関連技術等を紹介

国際ワークショッ

高速道路会社の海外展開の事例]

構造物非破壞点検事業

NEXCO西日本の米国現地法人は、赤外線等の 非破壊点検技術を活用した道路構造物の点検業 務を継続的に受注

コンクリート床版の点検 赤外線カメラ等による

「高速道路会社の海外拠点」 [道路PPP事業の主な参画実績]



▼【フィッピン】NEXCO中日本(2019.10~) **■ [タイ]**首都高速(2011.6~)、阪神高速(2023.4~) 【米国】NEXCO中日本 【インドやット】NEXCO周田本(2011.7~) 【ベトナム】NEXCO中日本(2008.12~) 【米国】NEXCO西日本(2011.1~) * 【インド】NEXCO東日本(2019.11~)

く上記のほか、中日本エクシス(グループ会社)が**台湾**で子会社保有>

基本方針

実現に向けた道路の脱炭素化の推進 2050年カーボソニュートレンの

〜低炭素で持続可能な道路の実現に向けて〜

ネイチャーポジティブ(自然再興)の取組との相乗効果を図ります。 気候変動の世界的危機に対し、道路の脱炭素化を推進するとともに、

道路の脱炭素化

[道路法等の改正による脱炭素の新たな枠組み]

P参22参照 道路脱炭素化基本方針[国]



道路脱炭素化推進計画個、高速会社、自治体等】

施策の基本的な方向性

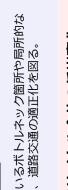
① 道路交通のグリーン化を支える道路空間の創出

次世代自動車の開発・普及を促進するため、道路空間に おける発電・送電・給電等・蓄電の取り組みを、関係省 庁・部局と連携して推進する。



③ 道路交通の適正化

交通容量が低下しているボトルネック箇所や局所的な 渋滞箇所の対策を行い、道路交通の適正化を図る





新技術を積極的に取り入れつつ、建設~管理までの ライフサイクル全体のCO2排出量の削減を推進する。 4) 道路のライフサイクル全体の低炭素化

分野全体に関わる定量的な削減目標を設定 道路管理分野 [Scope1,2] (2040年度73%削減等)

道路全体のCO2排出量の削減目標】 (我が国全体の削減目標と同一に設定)

公共交通、自転車等の低炭素な移動手段への転換の促進、

②低炭素な人流・物流への転換

低炭素な物流システムの構築を促進する。

道路整備分野・道路利用分野【Scope3】 **個別施策の内容や目標**を可能な限り設定し、 道路全体の削減目標に貢献(今後、各分野全体の定量的な削減目標を設定)



ネイチャーポジアィブ (自然再興)

2050年度

2040年度

2035年度

2030年度

2013年度

カーホッン

73%削減

60%削減

46%削減

- ネイチャーポジティブの実現に向け、人間と動物が共生できる道路づくりを推進]

ロードキルデータの分析により、路面標示やカーナビ等による効果的な対策を実施。



(1) 道路のライフサイクル全体の低炭素化

のまる 道路建設から管理までのライフサイクル全体からのCO₂排出量の削減を推進 (

(道路建設・管理の低炭素化)

- ○低炭素な建設機械の普及などにより、道路工事におけ るCO2排出量を削減
- 開発状況を踏まえつつ、パトロールカーなど道路関係 車両における次世代自動車※1の導入を推進
- ・道路関係車両の電動車化率目標:国直轄 100%(R12)



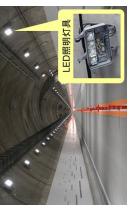
電動ホイールローダ 低炭素な建設機械の普及を促進 (出典:竹内製作所HP) (出典:VOLVO Construction Equipment Japan HP) **電動油圧ショベル**



道路関係車両を次世代自動車へ転換 (出典:仙台市HP)

)道路照明LED化・高度化を推進

・道路照明のLED化率目標:国直轄: 約48% (R6) ⇒ 100% (R12)



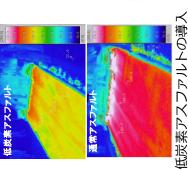


○道路の脱炭素化に資する地方公共団体の取組に対して 道路照明の高度化 道路照明のLED化

の支援策を検討

○低炭素材料の導入や、再生アスファルトなどのリサ イクルされた建設材料の利用等を着実に推進

: 6%(R12) ・低炭素アスファルトの合材出荷率目標 ○新たに作成する街路樹点検ガイドラインに基づき、 新技術を活用しつつ、計画的な更新や管理等によ り道路緑化や適切な維持管理を推進







道路緑化の推進

目標:国直轄 約26万本(R12) ・道路緑化(高木植樹数)

(道路インフラの長寿命化)

り、インフラの更新頻度を減らすことにより低炭素)予防保全の観点から計画的・集中的に長寿命化を図

(2) 道路交通のグリーン化を支える道路空間の創出

災害時の 再生可能エネルギーの活用・収容等を促進するため、 道路空間における発電・送電・給電・蓄電の取組を、 次世代自動車の開発・普及や、 対応強化の取組も併せながの、 庁・部局と連携して推進する。

〈背景/データ〉

·EV充電施設の整備状況: R7年4月時点

(約48%) 「道の駅」903駅 (約73%) SA/PA 436箇所

EV充電施設案内サインの設置数:R7年4月時点

SA/PA 334箇所 「道の駅」487駅

業の支障とならない道路区域において、遺路空間に設置された しつつ、道路交通の安全や維持管理作 次世代型太陽電池の導入可能性を検討 再生可能エネルギーの導入を推進



太陽光発電設備

○道路脱炭素化推進計画に位置づける脱炭素化施設等 の占用基準を緩和し、太陽光発電設備等導入を促進

- ○路面太陽光発電設備について、技術実証を行いつつ 社会実装に向けた具体的な適用ケースの検討を行う
- ・再工ネ電力調達割合目標:国直轄 60%(R12)
- ・道路空間における太陽光発電施設設置目標:国直轄 122箇所(K12)

-)電力系統の整備への道路空間の活用可 能性を検討
- ○低炭素水素等のパイプラインの円滑な 設置の協力により、低炭素水素等の活 用を促進





「道の駅」のEV充電器整備目標 1,025□(R6)⇒ 1,000~1,500□(R12)

・NEXCO 3 社のEV充電器整備目標 851口(R6) ⇒ 約1,100口(R7)

するため、技術実証を進める

) 走行中給電について、社会実装に向けた性能等を確認

電施設案内サインの整備等により、次世代自動車の

普及・利便性向上を促進

○EV充電施設や水素ステーションの設置協力、EV充

(約電等)

走行中給電施設の実証

EV充電施設の設置を促進 大型の次世代自動車(足柄SA(下り)) 水素ステーションに停車する

) 発電量が不安定な再生可能エネル への対応のため、蓄電池等を導入

(災害時の対応)

- ○停電時においても電力の供給が可能な蓄電設備の道 路空間への設置
- ○大雪等で車両滞留が発生した際の電動車への充電支 援等を実施
- ※1:充電インフラ整備促進に向けた指針(令和5年10月:経済産業省)



交通等に支障のない 道路空間を活用 送電網収容に

可搬式急速充電器

道路交通の適正化 (3) 低炭素な人流・物流への転換

- 白転 公共交通 ハード整備とソフト施策を両輪とし、 車、新たなモビリティ、徒歩等の低炭素な移動手段への転換を促進します 動車による輸送を代替できる部分は、
- 低炭素な物流システムO構築も促進し、 CO_2 排出量O削減を推進します
- 0 つ 訳 ら 車両交通からのCO2排出量の削減を推進! 渋滞対策による走行の効率化等により、

- 全・安心な通行空間の整備を推 の活用等により、人優先の安 ○歩行者利便増進道路(ほこみち、

まこみちの活用事例 (東京都狛江市)

- 歩行者や自動車と適切に分離 された自転車等の通行空間の 整備を推進
- 公共交通や自転車・自動車が連 携した、サイクルトレインや シェアリング等の普及を促進 シェアサイクル、路上カー



- ・通勤目的の自転車分担率目標:20.0%(R12)
- 自転車通行空間の整備延長目標:12,000km(R12)
- シェアサイクルの導入市区町村数目標:500市区町村(R12)
- 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数目標
 - : 250企業・団体(R12)
- BRT等の公共交通システムの導 入支援や、バスタ、モビリティ・ ハブ等の交通拠点整備を推進





- 駐車マスの整備を推進 ダブル連結トラックの通行 区間を指定(約6,330km))事業者二一ズ等を踏まえ、
- ダブル連結トラックによるCO。削減効果
 - 「干~・km当たりの排出量」
- ・ダブル連結トラックの延べ通行手続き件数目標:650件(R12)

(走行の効率化・車両の加減速の減少)

- の対策に加え、踏切道の立体交差)局所的に渋滞が発生している箇所 動車ボトルネック踏切」の解消を 化・周辺迂回路整備等による 通じ、交通の流れを円滑化。
- により、交通需要を分散することで、 交通容量を有効活用する取組を社会 交通需要マネジメント (TDM) 全体で推進



- 高速道路の利用率目標:約20% (R12)
- 一般道路の主要渋滞箇所数目標:約200箇所解消※1 (R12)
 - ・TDM実施箇所数目標:累計250箇所 (R12)
- 自動車ボトルネック踏切数目標:46箇所削減 (R12)
- ※1:対策実施後などのモニタリング実施箇所含む

(4) 生物多様性への取組

- ネイチャーポジティブ※1の実現に向け、人間と動物が共生できる道路づくりを推進します。
- 多発するロードキルを防止するため、事故データ等を活用し、路面標示やカーナビ等によりドラ イバーへの注意喚起を強化します。

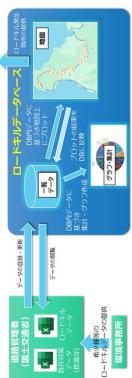
【生物多様性への取組】

- 〈背景/データ〉

・ロードキルの実態:R4年度

直轄国道:約7.0万件、高速道路会社;約5.1万件

○多発するロードキルを防止するため、ロードキル データを収集し、データベースを構築した上で、道 路利用者や道路管理者に対して情報提供を実施



ロードキルデータベースの構築イメージ

○ロードキルデータの分析により、路面標示やカーナビ等による効果的な対策を実施

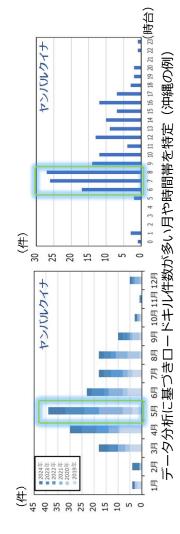


データ分析に基づき 動物に注意すべき地点 を示す路面表示の事例



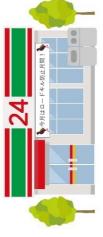
道路情報板を活用して 動物注意を示した事例

○令和7年度のデータに基づくロードキル対策の 試行で得られたノウハウを取りまとめ、全国へ展開開



〇民間との連携により、ドライバー・市民の事故 防止意識醸成を実施





ドライバー、市民への意識醸成取組イメージ

○国内外の先進事例収集や効果的な対策、検討手法の 展開、新技術の活用促進など、各道路管理者が生物 多様性への取組を充実するための検討を実施

基本方針

道路システムのDX ~×KOADの推進~

付加価値の創出、生産性向上を図るためにも、**道路分野でもデジタル化は不可欠**です。 生産年齢人口が減少する中、持続的にインフラ整備と維持管理、そして新たな

道路利用者に対して、**より安全・安心な通行を確保**するとともに、

高度な道路利用サービスを提供するため、新技術の導入やデータの利活用等による

道路調査・工事・維持管理等の高度化・効率化を図るDXの取組「xROAD」を加速します。

行政手続き等の効率化の余地

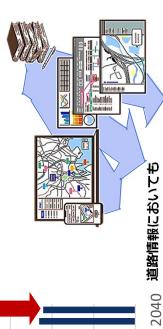
生産年齢人口の減少

2040年度は対2020年度比 約2割減少 8,000 7,000 6,000 5,000 万人

社会経済活動の成熟化・複雑化・社会全体のデ

ジタル化が進む中で、行政手続きや交通量調査、 業が残存しており、作業の効率化の余地がある。 情報の収集分析の実施においては、アナログ作

手作業で作成・確認 数量や工事費を



データのオープン化の必要性が高まりつつある 出典:国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来人口推計(令和 5 年度推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

2035

2030

道路システムの展開

- 道路巡視や舗装点検への支援技術の活用開始** 自動制御可能な除雪機械の実動配備開始※
- ・パトロール車の車載カメラ映像共有化を事務所へ
- 占用物件位置情報のデジタル化着手
- ・道路施設点検データベースの運用・公開 道路基盤地図等データベースの公開※
 - 道路管理情報統合ビューア運用開始※
- 自動運転トラックの実現に向けた取組の推進を開始

■R7年度末まで

- ・道路データプラットフォームの運用・公開開始
- ・ETC2.0プローブデータのオープン化に向けた試行 ・交通量 (リアルタイム) データの公開

IR8年度以降

- ・道路地下空間情報プラットフォームの整備・運用
- ・ETC専用化の概成
- ・重点的に収録すべき道路情報の電子化を概成
 - ・次世代のITSの開発・運用開始

※R7年度以降も取組の強化・拡大等を実施中

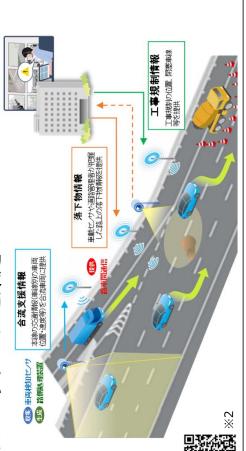
自動運転の普及・促進に向けた道路側からの支援

自動運転の実現 高速道路における自動運転トラックの実現に向けた取組を推進するとともに、 を支援するインフラとの連携方策の検討を推進します。

高速道路における自動運転車支援】

〈背景/データ〉

- ・[政府目標] 2025年度以降の高速道路におけるレベル4自動運転ト ラックの実現
-)2025年3月から、新東名高速道路 (駿河湾沼津SA〜浜松SA)において自動運転車優先レーンを深夜時間帯に設定し※1、路車協調システムの実証実験を実施
- 〇2025年度以降、東北自動車道(佐野SA~大谷PA)等 に拡大
-)車両の開発状況・実証実験等を踏まえ、自動運転サービス支援道に必要な各種基準や支援機能等をまとめたパッケージを策定

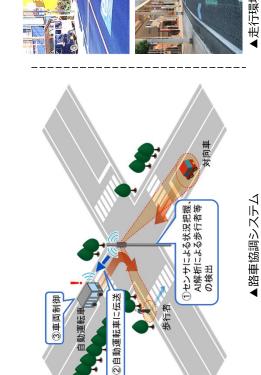


※1:デジタルライフライン全国総合整備計画(R6年6月策定) ※2:自動運転車へのインフラ支援について(動画)

【一般道における自動運転車支援】

〈背景/データ〉

- ・[政府目標] 地域限定型の無人自動運転移動サービスが2027年度までに全国100か所以上の地域で実現
-)路車協調システムの実装に必要な技術基準類や走行環境の整備に関するガイドライン等の策定に向け、実証実験等の取組を推進(R7年度は14地域にて実施)
- ○AIを活用した自動運転の開発などの最新の動向を踏まえ、工事規制などの道路交通情報の収集・提供に関する体制やルールなど、自動運転の実現を支援するインフラとの連携方策を検討







▲走行環境の整備イメージ 自動運転ルートへの路面表示)

(2) AI・ICT等や道路関連データの活用拡大

監視、 施工、 AIやICT等の積極的な導入や民間分野も含めたデータの活用により、道路の調査、 維持管理等の高度化・効率化の実現を推進します。

道路の維持管理に不可欠な建設業の技能者数は減少

H9(ピーク時):約455万人→K5:約304万人(約3割減)

【AIやICT等を活用した道路管理体制の強化対策

- 確認したい 変状写真 · 記録等にAI·ICT 理に向け、点検・施)道路の適切な維持管 や蓄積されたデータ 等を活用し高度化・



4Iが類似画像を出力し、同種の不具合・構造 を網羅的に確認し、健全性診断に活用 健全性診断の高度化イメージ

交通障害自動検知システムによる路面の異常や交通 障害の早期発見の実現等、道路管理の高度化を加速

・ 第一次緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTV カメ ラの設置完了率 29% 【R5】 → 100% 【R12】

基準※1にICT・AI等の 直轄国道の維持管理 新技術の活用による 効率化を図ることを 維持管理の高度化・



スマートフォン搭載 パトロール車への

パトロール車内より目視確認 (ポットホール、区画線、 落下物、建築限界等)

AI・ICTを活用した道路巡視の高度化・効率化

【i-Construction2.0の推進】

○3次元データを活用したICT施工の導入やBIM/CIM の活用など建設現場のオートメーション化により、 i-Construction2.0^{※2}を推進

(道路関連データの活用・オープン化)

- ○ETC2.0プローブデータのオープン化を進め、地方 公共団体の行政課題解決等を支援
- 高度化・効率化や民間企業 こよるデータ利活用を推進 道路関連業務の フォーム」※3の機能拡充 ○ 「道路データプラット



道路データビューアイメーツ

もに、他のシステムとの連 約・共有を効率化するとと 携や外部データの重畳等 ○道路管理情報統合ビュー により、災害時の情報集 **防災DXを推進**



統合ビューアによる通行止情報集約状況

- ※2:i-Constructionの取組を加速し、建設現場における省人化対策に取り組むため、国土交 通省の新たな建設現場の生産性向上(省人化)の取組
 - ※3:道路関連データのポータルサイト・データビューアの機能を有する道路データプラッ トフォームを令和7年5月12日に公開

※1:国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準(案)(令和6年6月28日改正)

(3) 行政手続き等のデジタル化による道路利用者の利便性向_

生産性および利便性の向上のため、行政手続きの効率化や、高速道路のETC専用化によるキャッ シュレス化、ETCの活用による高速道路内外の各種支払い等の利便性向上を推進します。

- 特殊車両通行申請件数
- 約39万件(H29年度)→約56万件(R6年度)[約1.4倍[¯]
- 道路占用許可(地方整備局等集計結果)

許可件数:約4万件 (直轄国道:R2~R6年度平均)

【特殊車両の通行手続きの迅速化

- 重点的に収録すべき経路※1の道路情報の電子化を加速 化する等により、特殊車両が即時に通行できる特殊車 両通行確認制度の利用拡大を推進
- ・道路情報の電子化延長目標:R5~8年度に5万キロ以上を追加収録

道路情報の電子化の状況



(道路占用許可手続きの高度化・効率化)

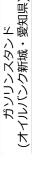
- ○占用物件の位置情報をデジタル化し、道路の適正管 理・路上工事の事故防止等を推進
- ○地方公共団体を含めた道路占用許可申請のオンライン 化及び占用申請・許可情報の一元化を順次実施
- ○光ファイバの収容空間等の情報を、地方公共団体も含 ライン化を実施 め集約・公開し、占用申請等のオン

[高速道路の利便性向上]

- ○料金所における渋滞の解消や業務の効率化等を図る ため、高速道路のETC専用化による料金所のキャッ シュレス化を計画的に推進※2
- [ETC多目的利用システム] 公社有料道路や駐車場等でのETC多目的利用サービ .**3の導入を推進

[ETC専用料金所]







東九州自動車道 都農料金所 出口(宮崎県)

(ウインドサーフィンW杯記念駐車場・神奈川県)

【特定車両停留施設停留許可手続きの効率化】

- バス等の事業者 による停留許可手続きをオンラインで申請できるシ 〇令和9年度頃の運用開始を目指し、 ステムを構築
- ※2:ETC専用料金所については、全国188箇所導入済(R7年4月1日現在) ※3:決済情報を集約処理することによりコストダウンを実現しつつ、ETC技術を高速道路外でも利用可能としたサービス

(4) 次世代のITSの具体化

社会経済活動の成熟化・複雑化に対応するため、交通課題の解決を超えた新たな価値の創造を 革新的な技術を活用した次世代のITSを具体化します。 回詣し、

<背景/データ>------

車両が収集可能な情報が多様化、海外ではITS高度化の取組が加速

・欧州では路車協調ITS(CCAM)プロジェクトが進展

な価値の創造に資する施策・サービスの具体化を推進※ 世界に裨益する新た)革新的技術の活用等、社会経済全体からのアプローチ により、交通課題の解決を超え、







次世代 I T Sの甘界 (イメーツ)

イメーツ概要 ■ ■ 次世代ITS ロジェクト*2」として位置づけ次世代ITSの)現在の技術等を用いた先行的な実証を「先行プ サービスの具現化に向けた実証実験等を実施

先行プロジェクト一覧

9M	WGで目指す目標
交通安全対策WG	見通しが悪い交差点にて車両や歩行者等を検知し、路側機または道路情報板等を活用してそれぞれに対して注意喚起を実施
スタック対策WG	車両データ等を活用してスタックの発生や予兆を検知し、危険地域への流入防止や ドライバーへの注意喚起等を実施
EV車等利便性向上 WG	SA/PAの給電施設の利用状況等をEV車へ提供することで、施設の利用状況の変化と 利用者の満足度の向上効果を確認
5M強重傾目	高速道路の合流箇所における本線通行車両の情報や、本線上の落下物や事故車両等 の情報等を自動運転トラック等に提供
大型車通行 適正化WG	重量超過の可能性の高い車両を把握するシステムを構築し、適正走行を促すことに 活用

[交通安全対策WGの事例]

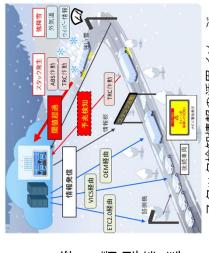
- する車両及び交差点周辺の ・交差点に進入しようと 自転車・歩行者を検知。
- 起メッセージを生成し、路 側機または道路情報板等か ・検知情報をもとに注意喚 ら情報提供を実施



実証実験のイメージ

スタック対策WGの事例

- スタック発生時における車両挙 ・スタック再現実験等により、 動等を把握
- 度向上や道路利用者、道路管理 者への情報提供等の実証実験等 の社会実装に向けた取組を推進 ・スタック発生、予兆検知の精



スタック検知情報の活用イメージ



スタック再現実験

合流支援情報の提供

基本方針

道路空間の安全・安心や賑わいの創出

~地域・まわを創る~

ユニバーサルデザインへの対応、**無電柱化、自転車通行空間の整備**等を進めています。 全ての人が安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、**交通安全対策**や

また、**新たなモビリティ**やほこみち等**地域の賑わい創出**など

道路空間への多様なニーズに応える取組を推進します。

安全・安心な道路空間の構築

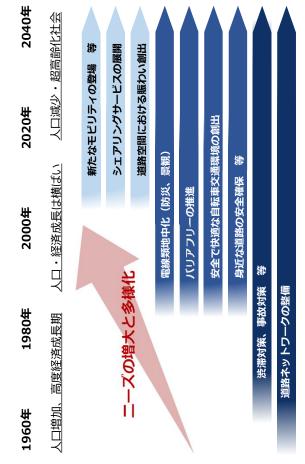
交通事故件数は減少傾向にあるが、依然として多くの事故が発生しており、交通安全対策の推進が不可欠。自動車専用道路や幹線道路への自動車交通の転換を促し生活道路との機能分化させる、少子高齢化社会に合った安全・安心でユニバーサルデザインに配慮した空間の整備等を進める。



道路種別毎の死傷事故件数の推移

出典:交通事故統計年報をもとに作成

世の中のニーズに応じて多様化する道路施策



(1) 安全で安心な道路空間の整備

生活道路における速度抑制や通過交通の進入抑制を図る面的対 安全・安心な道路空間の整備を推進します。 データ分析や新技術を活用し、 策等により、

/データ> 〈背器/

- 令和6年の交通事故死者数は2,663人
- 通学路合同点検※1での対策必要箇所は、全て対策完了(約3.9万箇所) 一部の箇所では対策を継続中(約2,700箇所)(R7年3月末時点)
- 全国263地区において「ゾーン30プラス*2」の整備計画を策定 (K7年3月末時点)
- ○通学路合同点検の結果を踏まえた対策※3や、
- 事故危 険箇所※4における集中的な対策を推進
- ○「ゾーン30プラス」や学校周辺等において、データ ○多様な関係者と連携し、中高生の自転車事故や高齢者 生活道 の横断中事故等の世代別の事故特性を踏まえ、 分析や新技術を活用した面的対策を推進 路の面的対策を強化
- ○視認性が低下した道路標識について、点検の試行結果 計画的な点検や修繕を推進 等を踏まえ、

[高齢者の横断事故対策の事例] [中学生の自転車事故対策の事例]

[視認性が低下した



二段階横断施設

出会い頭注意喚起システム



[面的な交通安全対策のイメージ]

(最高速度30km/hの区域規制+物理的デバイス) ゾーン30プル

■ 通学路



[速度データ]

[規制データ]

事故データ」

データを活用した分析・評価



防護柵の設置

狭さく

時間通行規制 ロイジングボリ

> と横断歩道を組み合わせた スムーズ横断歩道

外周道路整備

外周道路の整備による生活道路における 通過交通の排除

- 警察と道路管理者が検討段階から緊密に連携し、最高速度30km/hの区域規制(ゾーン30)と ※1:令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した交通事故を受けて実施※2:警察と道路管理者が検討段階から緊密に連携し、最高速度30km/hの区が
 - 物理的デバイスの適切な組み合わせにより、歩行者等の交通安全を確保する連携施策
- ※3:交通安全対策補助制度(P参8参照)等により支援を実施※4:幹線道路において事故の危険性が高い箇所(事故多発箇所や潜在的な危険箇所等)であり、 対策を集中的に実施する箇所として国土交通省と警察庁が共同で指定した箇所

(2) 踏切対策の推進

- 校 通の 田 消化 交通事故の防止、 <u>踏切道改良促進法※1に基づき、改良すべき踏切道を大臣指定し、</u> に向けた対策及びバリアフリー対策を推進します。
- 災害時のリスクに対し、大臣指定した踏切道の優先解放に向けた取り組みを推進します。

【踏切道の改良】

〈背景/データ〉

・緊急に対策の検討が必要な踏切

・改良すべき踏切道の大臣指定

(R7年3月時点) 1,336箇所

766箇所

○開かずの踏切等の立体交差化、歩行者立体横断施設 の整備及び踏切道の拡幅等を推進

○即効性のある対策として、規制看板等の設置や踏切 信号の設置促進

)踏切DBを活用し、対策の検討が必要な踏切を改め て評価し、改良すべき踏切道の指定を推進











規制看板の設置

踏切事故件数:(R12目標)R3~R7平均值比 約1割減

踏切道の拡幅

踏切遮断による損失時間:(R12目標)K5年度比 約5%減

自動車ボトルネック踏切数:(R12目標)R5年度比 46箇所削減

[踏切道におけるバリアフリー対策]

・踏切道内誘導表示に関する大臣指定 〈背景/データ〉

・踏切道内誘導表示の設置

66箇所 6 1箇所

(R7年3月時点)

ガイドライン※2を踏まえ、特定道路※3上等の踏切道 視覚障害者の踏切道内での事故を受け改定した のバリアフリー対策を推進



踏切道内誘導表示の設能

(R7年3月時点 【災害時の踏切道の優先解放に向けた取り組み】

485箇所 災害時管理方法を定める踏切道の大臣指定 〈背景/データ〉

定期訓練の取り組みを推進し、 災害時における優先解放等の ○大臣指定した箇所について、 措置を確実に実施



踏切道の情報伝達訓練状況

※1:P参28参照

※2:「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」(R6年1月改定) ※3:パリアフリー基本構想に位置付けられた生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣 が指定する道路

高速道路の安全性の向上 (3)

- 正面衝突事故防止対策について、長大橋及びトンネル区間において新技術を実道へ試行設置し、 効果を検証します。
- 重大事故に繋がる可能性の高い高速道路における逆走対策を推進します。

【暫定 2 車線区間の正面衝突事故防止対策】

〈背景/データ〉

- ・高速道路の暫定2車線区間の死亡事故率は、4車線以上の区間の約
- 設置前196件(うち死亡事故9件)【H28年度】 →設置後4件(うち死 ワイヤロープ設置前後の対向車線飛び出し事故件数(有料) 亡事故0件) [R6年度]
- ○土工部及び中小橋梁においては、令和4年度にワイヤ コープ設置が概成※2し、飛び出し事故が大きく減少
- 能等を満たす新技術を約30kmの実道で試行することと 長大橋及びトンネル区間において、車両の逸脱防止性 しており、効果検証や試行拡大を推進

[公募技術のうち、実道への試行設置を実施中の新技術]





長大橋及びトンネル区間の選定 2 技術

- ※1:高速自動車国道(有料)(H25年-R3年)
- ※2:ワイヤローブ設置済み延長:約1,536km (R7年3月時点) 【土工部 約1,510km、中小橋 約26km】

(逆走対策)

く背景/データ>

- ・高速道路の逆走事案は毎年200件程度発生
 - 26件【H27年】→14件【R6年】 ・高速道路の逆走による重大事故

統計を取り始めたH23年以降で最多のH27年から半数程度に減少

- ○全国統一的な基本的対策 (矢印路面標示等) は概ね 完了しているが、対策後も逆走重大事故が発生した IC等を重点対策箇所に指定し、逆走車に衝撃を与え て逆走を知らせる物理的対策を中心にさらなる対策
- 道路管理用カメラによる逆走検知・警告技術など、 新技術を活用した逆走対策の実証実験を推進







逆走検知・警告技術の概要 道路管理用カメラによる

(4) 多様なニーズに応えるみちづくり

- 道路空間の賑わいの創出や地域の魅力向上・活性化、人中心の道路空間の実現に取り組みます
- 全ての人やモビリティが安全で安心して利用できる道路空間実現のための整備を推進します
- 「道の駅」やSA・PAにおける施設の利便性向上を推進します。

(道路空間のリノベーションの推進)

- ・賑わい、安全、新たなモビリティへの対応など、道路空間への ニーズが多様化するなか、人中心の道路空間の実現が期待
- 歩行者利便増進道路(ほこみち)の指定数
- : 64市区町171路線(R7年3月末時点)
- 道路協力団体の指定数:国直轄45団体(R7年3月末時点)
- 間再編や車両流入の抑制等により、歩 ○ほこみち制度の活用等による道路空 行者と車両等が安全に共存し賑わう人 中心の道路空間創出の検討
- ○ほこみち制度とウォーカブル政策に よるまちづくりを一体的に進めるた 手続きや支援制度の連携を促進





ほこみち制度とウォーカブル政策 との連携の事例(宮城県仙台市)

(多様な主体との連携)

- ○令和9年度に日本風景街道創設20周年を迎えること を踏まえ、多様な施策との連携による「もっと繋が る風景街道」の実現に向け、官民連携で取組を検討
- ○道路協力団体制度の指定要件の拡充・緩和を行い、 制度の活用による道路の維持管理の充実を図る

【ユニバーサルデザインに配慮した道路空間整備】

- ・バリアフリー法に基づく特定道路※1の指定 約4,450km
- ○子育てにも優しい歩行空間の整備を含めた特定道路※1 等におけるバリアフリー化を推進



段差、傾斜、勾配の改善 歩道の拡幅・



踏切道内誘導表示の整備

視覚障害者誘導用 ブロックの整備

「道の駅」やSA・PAにおける施設の利便性向上)



妊婦向け優先駐車スペース

/空間の整備を推進 ○誰でも使いやすいトイ

24時間利用可能なベビーコーナー



パウダールーム



(5) 自転車の利用環境整備や利用促進

- 自転車活用推進計画に基づく自転車の活用の総合的かつ計画的な推進により、交通分野の脱炭素 健康寿命の延伸、サイクルツーリズムによる地域の活性化等の実現を目指します。 んをはじめ、
- くます。 自転車ネットワーク計画の策定や安全で快適な自転車通行空間の整備を一層推進し

安全で快適な自転車利用環境の創出】

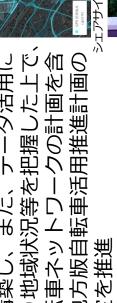
〈背景/データ〉--

自転車活用推進計画※1の策定数:216市区町村(R6年度末)

自転車通行空間の整備延長:8,257km(R5年度末)

シェアサイクルの導入市区町村数:349市区町村(R5年度末)

より地域状況等を把握した上で、 む地方版自転車活用推進計画の を構築し、また、データ活用に 自転車ネットワークの計画を含 関係者の連携強化のための体制 策定を推進



道路空間再配分による自転車専 転車通行空間の整備を一層推進 計画に基づいた安全で快適な自 用通行帯等の幅員の確保など、







サイクノの走行動跡(東京都荒)



自転車専用通行帯 (東京都港区)

サイクルトフィン(福島県只見町)

(通勤・通学等の自転車利用の促進)

・通勤目的の自転車分担率:13.8% (R3年度) く背景/データ>

自転車の利用実態 通勤の導入を促進するとともに、 自転車の視点での通学路の安全 プロジェクト※2等により自転車 「自転車通勤推進企業」 を踏また取組を推進 点検・対策等、

通勤時の自転車利用

憂良企業

[サイクルツーリズム・国際な流の推進

モデルルートの数:117ルート(R6年度末) ・先進的なサイクリング環境の整備を目指す <背景/データ>…

ート等の世界に誇る サイクリング環境を創 ンナショナンサイクル の整備等を推進 出するため、

自転車国際会議「Velocity2027」の愛媛県開 催を機に、国内外から の誘客・交流を推進



認定企業のロゴマーク」

「自転車通勤推進企業」



しまなみ海道サイクリング川 「広島県・愛媛県」 ヘカプチ400 (北海道)



参加各国との意見交換

(Yelo-city2025/ポーランド)

| Nelo-atv2025/ボーランド|

※2: 自転車通勤を積極的に推進する企業・団体(宣言企業)から、特に優れた者を「優良企業」として認定 ※1: 自転車ネットワークに関する計画が位置づけられた自転車活用推進計画

(6) 無電柱化の推進

良好な景観の形成、観光振興の観点から、 無電柱化推進計画※1に基づき、無電柱化を推進します。 ■道路の防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、

- 無電柱化推進計画に基づき令和3年度から5年間で約4,000kmの無電 柱化に着手(約3,727kmで協議着手済、管路整備完了約559km ※2)
 - 緊急輸送道路のうち99%が新設電柱の占用禁止の指定済み
 - 電柱倒壊リスクがある市街地等の第一次緊急輸送道路 約10,000km)※3における無電柱化整備完了率 $54\% \text{ [R5]} \rightarrow 61\% \text{ [R12]}$

【次期無電柱化推進計画の策定】

- 令和7年度までの現行計画についての有識者の意見も踏 まえながら次期計画 (R8~R12) を策定
- ○無電柱化を推進するため優先区間や整備目標を明確にし 集中的な投資により管路整備と電柱撤去を促進

緊急輸送道路のう ち優先的に整備する区間を具体化し無電柱化を加速 災害時に道路啓開が円滑に進むよう、

(交通安全・景観形成)

交通安全や良好な景観形成等の観点からも重点的に進め る道路について整備を促進

防災]能登半島地震における被害状況

交通安全]



電線共同溝整備区間においては、 電線類の断線は発生していない)



電柱による通行阻害



電線類による景観阻害

【徴成したコスト結減】

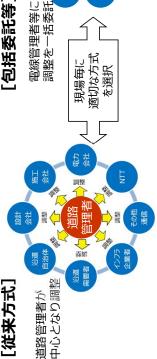
回問 施工の導入や排水側溝などの活用 〇低コスト化を推進するため、 スト管材や浅層埋設に加え、

排水側溝活用人メーツ E C

事業のスピードアップ】

包括委託等による事業のスピードアップを目指す ○設計・施工や関係者調整等を一体的に実施する

[包括委託等



【新設電柱・既設電柱への対応】

- ○道路事業等の実施時には、原則無電柱化の徹底
- 緊急輸送道路において既設電柱や沿道区域の占用制 限を強化
-)バリアフリー法に基づく特定道路や通学路等での新 設電柱の占用制限を推進
- ※1:令和3年5月25日 大臣決定 ※2:現行計画 (R3~R7) のうち、R6年度末までの実績延長※3:対策実施の優先度の観点から、市往地等の緊急輸送道路約20,000kmから市街地等の 第一次緊急輸送道路に絞り込み

電柱等の倒壊

「道の駅」第3ステージの推進

| が『地方創生・観光を加速する拠点』となり、ネットワーク化を通じて活力ある地 「道の駅」第3ステージ※1の取組を総合的に推進します。 域デザインにも貢献するため、 「道の駅」

/データ> 〈背器/

- 全国に1,230駅を登録
- ・「防災道の駅」79駅の選定や「防災拠点自動車駐車場」366箇所の指定

「道の駅」第3ステージを応援するための取組

- が共通の意志を持って、まちぐるみの戦略的な取組 「まち」と「道の駅」 第3ステージ実現に向けて、 を推進
- <u> した10駅に対し、専門家等の派</u> 重点的な支援を実 遣アドバイザーや関係省庁との パッケージ支援対象として選定 「道の駅」第3ステージ応援 連携による、



「道の駅」第3ステーツ概念図

伴走型支援 関係省庁や有識者 による選定 公募 まちぐるみでの 推進体制の確保

が一体の「まちぐるみ」の取組 と「道の駅」 # 2

各省連携の支援 支援

子算措置

制度活用

「道の駅」第3ステージ応援パッケージ

ワンストップ 相談窓口

全国道の駅連絡会の支援

支援

アドバイザ

※1:P参25参照

※2:都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置付けられている「道の駅」であり、

※4:休憩や地域振興等のサービス提供が可能な可動式コンテナを「道の駅」に設置し、災害時

には被災地へ運搬して広域的に活用

【防災機能強化の取組】 (R7年6月時点)

- ○ハード・ソフト両面より「防災道の駅」※2の機能強化
- ネットワーク化を推進 より「防災道の駅」間の
- イフや非常用電源設備 など、防災拠点機能強 ○災害時も活用可能なト 化に取り組む「道の の支援強化



防災道の駅「しもにた」の防災機能

駅」の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保)の完了 ・「道の駅」における防災対策(地域防災計画に位置付けられた「道の **潯 (R5→R12) :55% ⇒ 68%**

【高付加価値コンテナの設置推進

[CH ける活用ガイドライン※3 等を 災害時にも活用可能な高付加 の駅」への設置に係る占用許 可基準の緩和等を措置した改 面値コンアナにしいて、 正道路法等や「道の駅」 導入を推進※4



(福岡県うきは市)) 防災用コンテナ型トイレ (道の駅「うきは」(福岡県うき

防災拠点としての役割を果たすためのものとして国土交通省が選定したもの※3:『「道の駅」における高付加価値コンテナ活用ガイドライン』(令和6年4月策定)

観光需要の増加に対応した道路利用環境の整備 \bigotimes

国内交流拡大による国内旅行 需要の喚起、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた環境整備を推進します。 観光需要の増加に対応するため、インバウンドの受入対応強化や、

〈背景/データ〉---

- 日本は次に観光旅行したい国・地域で世界1位※1
- 延べ国内宿泊者数は新型コロナ前の水準を超えて増加(令和元 年比+3.0%(令和6年)) *2

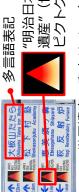
【インバウンドの母入対応強化に向けた環境整備】

- ○多言語表記やピクトグラムの活用など誰にでもわか りやすい道案内を推進
- ○ナショナルサイクルルート等の世界に誇るサイクリ ング環境の創出と国内外への広報活動を推進

国内交流拡大に向けた環境整備】

- ○道を舞台に、風景や自然、歴史、文化などの地域資 源を活かした日本風景街道の活動を支援するととも に観光振興に貧する新たな活動に係る取組を検討
- ○地域活性化や観光振興のため、自治体等との連携や 提携施設数の増加により、高速道路の周遊パスの商 品内容を充実

「広域的な観光周遊の支援」



"明治日本の産業革命 遺産"(世界遺産)

世界遺産の案内サイン(山口県萩市)

「高速道路の周遊パス」



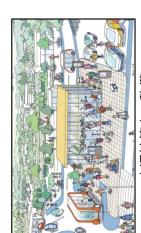
6

連携し、フェリー利用との (株)・高速道路会社が セット商品として販売

出典:高速道路周遊

【オーバーツーリズム対策等に向けた環境整備】

- ○休日の観光地等での混雑が顕著な区間を中心に、 フト・ハードを含めた渋滞対策を検討
- 観光渋滞の課題を抱える地域において駐車場予約シ ステムの実施、AI・ICTの活用等による面的な渋滞 対策、交通結節点の整備等を推進
- 観光需要の分 散・平準化のための高速道路料金割引の見直し ○休日と平日のバランスの見直し等、
- 観光地における歩行空間拡大に資する無電柱化や自 転車活用を促進する自転車通行空間整備を推進





交通結節点の整備

青報提供へ活用 利用実態の デーク蓄積 カメラで混雑状況を把握

AIを活用した渋滞分析

システム

渋滞分析

※1:日本投資銀行・日本交通公社「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査(令和6年10月)」 ※2:宿泊旅行統計調査(観光庁)

(Ⅳ 参考資料)

予算関係

_	道路関係予算概算要求総括表参1	
0	公共事業関係費(政府全体)の推移・・・・・・・・・・・参加	<u>)</u>
_	道路関係予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・参る	
0	道路関係直轄予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・参り	1
0	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の要望額・	
	配分額等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参り	_)
	ネットワーク図	
\bigcirc	高規格道路ネットワーク図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・参り	a

施策関係



https://www.mlit.go.jp/road/content/001904964.pdf

ネットワーク図



https://www.mlit.go.jp/road/content/001904965.pdf

道 路 関 係 予 算

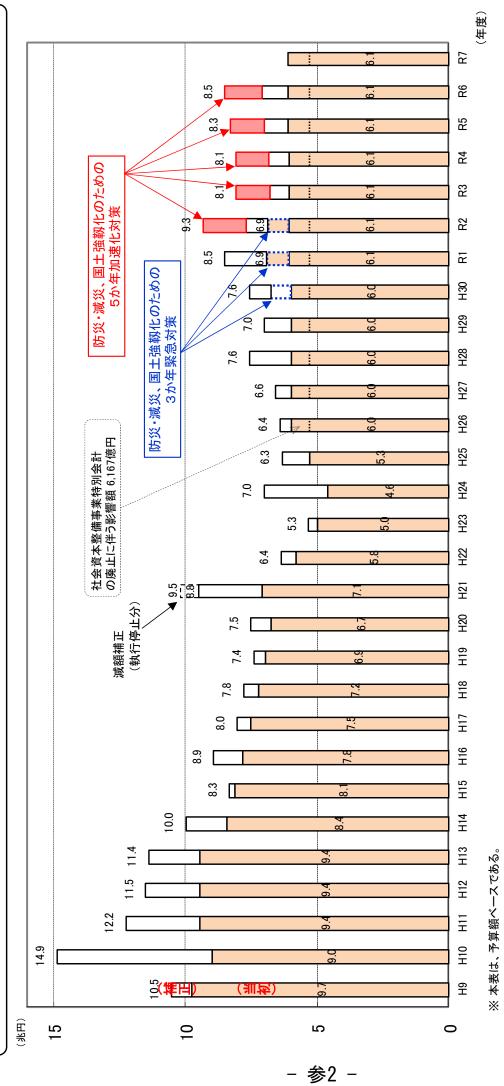
				令和8年度(A)		前年度(B)	
	区	分		事業費	国費	事業費	国費
直	轄	事	業	1,902,290	1,902,290	1,595,913	1,595,913
改	築	その	他	1,213,298	1,213,298	1,021,740	1,021,740
維	持	修	繕	569,923	569,923	463,352	463,352
諸		費	等	119,069	119,069	110,821	110,821
補	助	事	業	1,054,670	610,600	879,803	510,988
高丸	見格道路、IC	等アクセス道路を	その他	545,870	301,008	463,409	255,874
道	路メン	テナンス	事 業	487,617	280,690	396,372	228,204
除			雪	21,183	14,122	20,022	13,348
補	助	率 差	額	_	14,780	_	13,562
有	料 道	路事業	等	3,082,781	15,055	2,630,398	11,984
合			計	6,039,741	2,527,945	5,106,114	2,118,885

概 算 要 求 総 括 表

(単位:百万円)

		(単位:白万円)
倍率(A	(B)	
事業費	国費	備考
1.19	1.19	1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(3,497億円)を含む。 2. 有料道路事業等の事業費には、各高速道路株式会社の建設利息を含む。
1.19	1.19	3. 有料道路事業等の計数には、高速道路自動車駐車場整備事業費補助、高速 道路連結部整備事業費補助、特定連絡道路工事資金貸付金、連続立体交差 事業資金貸付金、電線敷設工事資金貸付金、自動運行補助施設等設置工事 資金貸付金を含む。
1.23	1.23	4. 本表のほか、防災・安全交付金(国費1兆185億円[対前年度比1.20])、社会資本整備総合交付金(国費5,862億円[対前年度比1.20]) があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
1.07	1.07	5. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金(国費13億円[対前年度比0.05])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
1.20	1.19	6. なお、「第1次国土強靭化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費」、 「労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」、「高速道路の料金割引に必要な経費」について は、事項要求を行い、予算編成過程において検討する。
1.18	1.18	7. 本表のほか、直轄道路(権限代行区間を含む)に係る災害復旧事業費(国費62 億円)等がある。
1.23	1.23	8. 本表のほか、行政部費(国費9億円)及びデジタル庁一括計上分(国費23億円)がある。
1.06	1.06	(参考) 前年度(令和6年度)における社会資本整備総合交付金(道路関係)の交付決定 状況(令和7年3月末時点)について
_	1.09	[当初予算] •防災·安全交付金 国費3,075億円 •社会資本整備総合交付金 国費1,293億円
1.17	1.26	[補正予算] ·防災·安全交付金 国費782億円 ·社会資本整備総合交付金 国費437億円
1.18	1.19	

公共事業関係費(政府全体)の推移



※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計計上に変更されたことによる影響額を含む。

※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。

※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1~5年目分は、それぞれ令和2~6年度の補正予算により措置されている。 なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)、 令和6年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応枠(3,000億円)及び緊急防災枠(2,500億円)を含む。

※ 令和4年度予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分(1億円)を公共事業関係費から行政経費に組替えた後の額である。

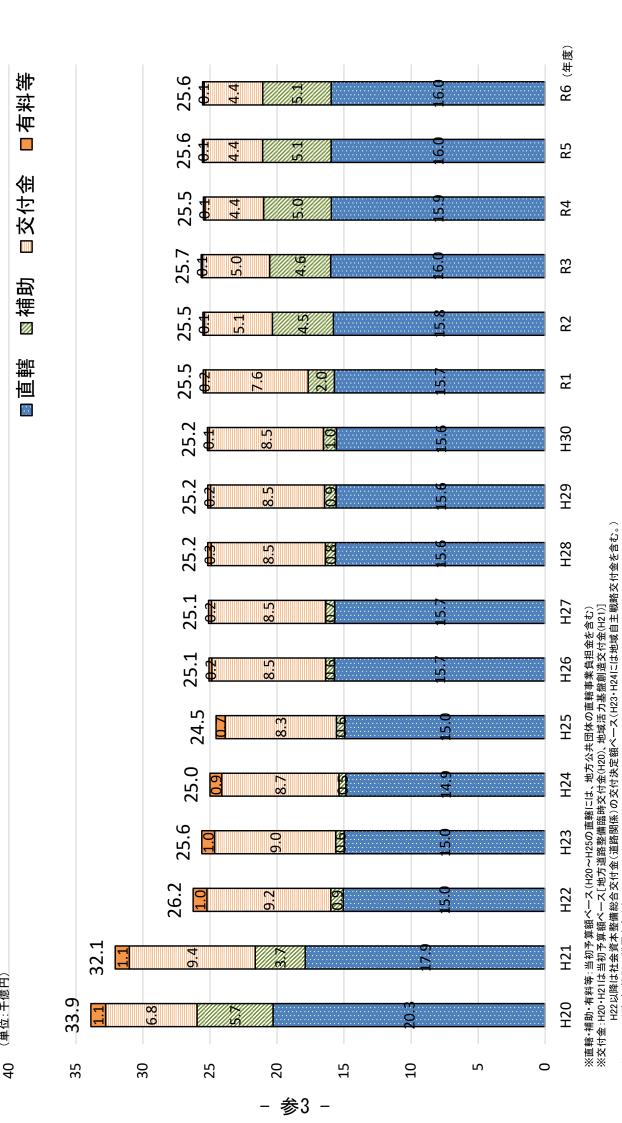
※ 令和3年度予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分(145億円)を公共事業関係費から行政経費に組替えた後の額である。

※ 令和5年度予算額(6兆801億円)は、生活基盤施設耐震化等交付金(202億円)を行政経費から公共事業関係費に組替えた後の額である。

※ 令和6年度補正予算については、GX経済移行債で実施する事業(500億円)を含む。

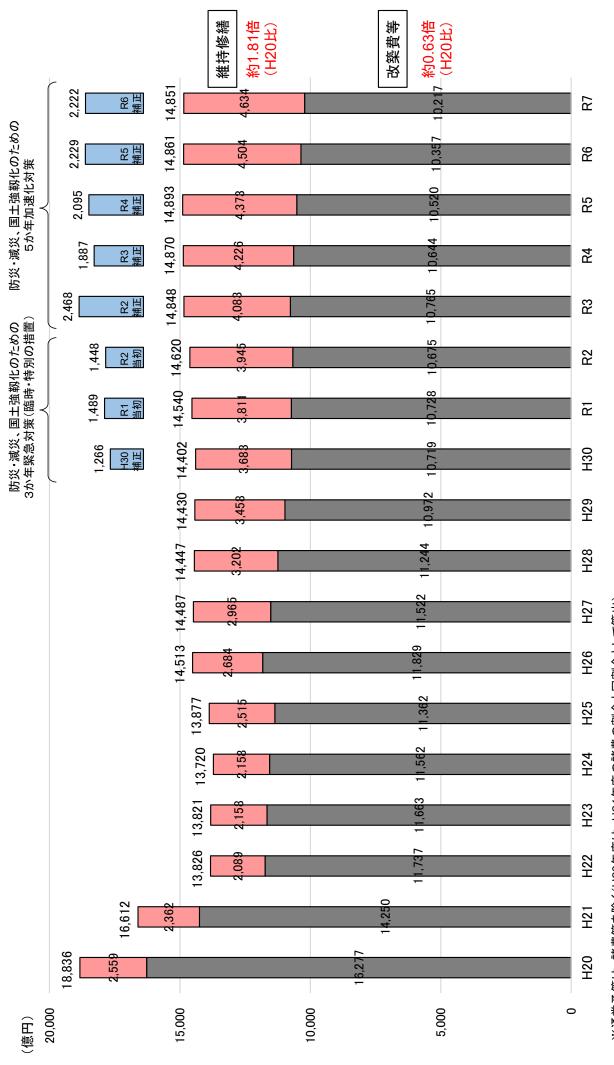
道路関係予算の推移

(単位:千億円)



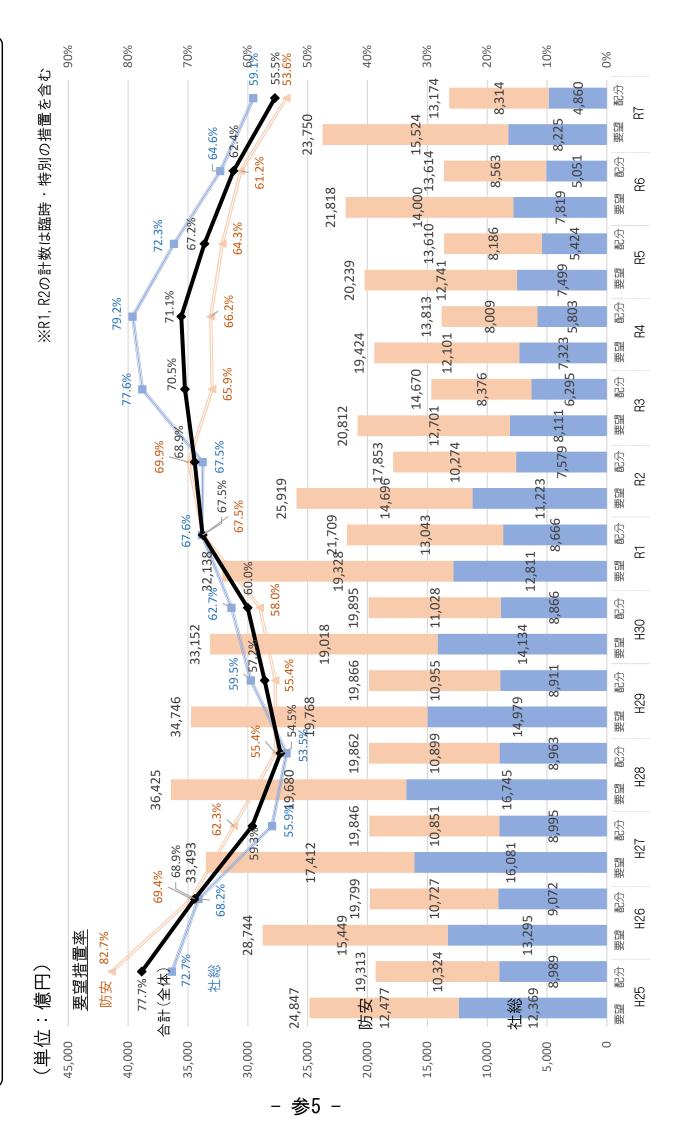
※R1.R2には臨時・特別の措置を含まない。 ※四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

関係直轄予算の推移 道路

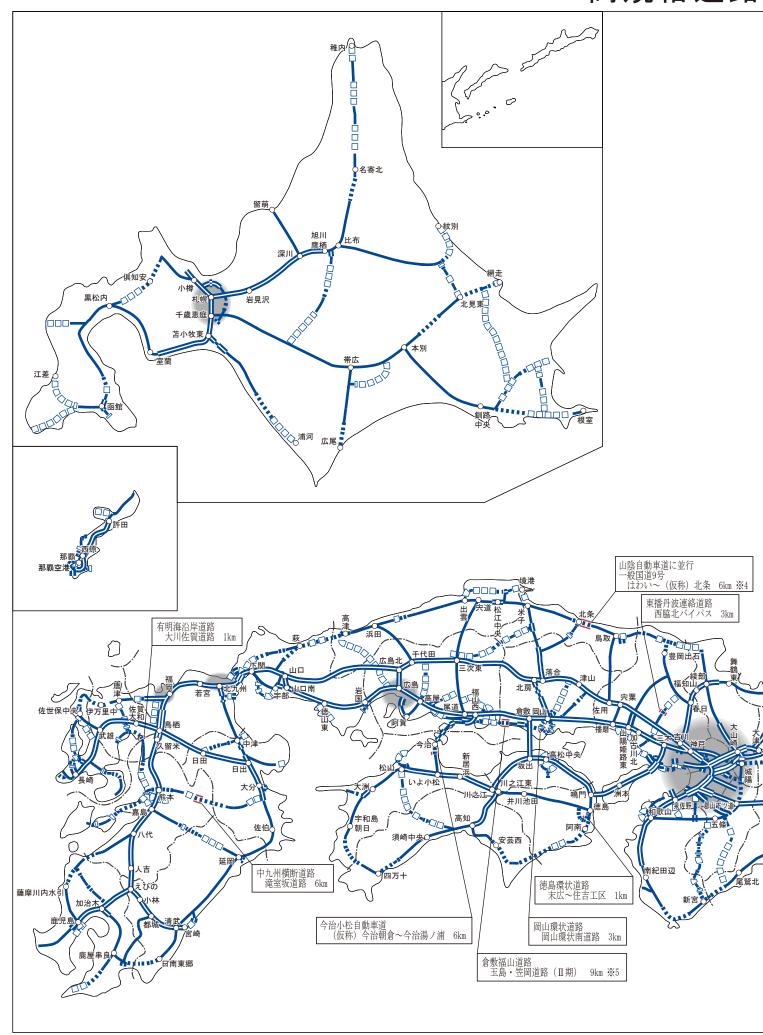


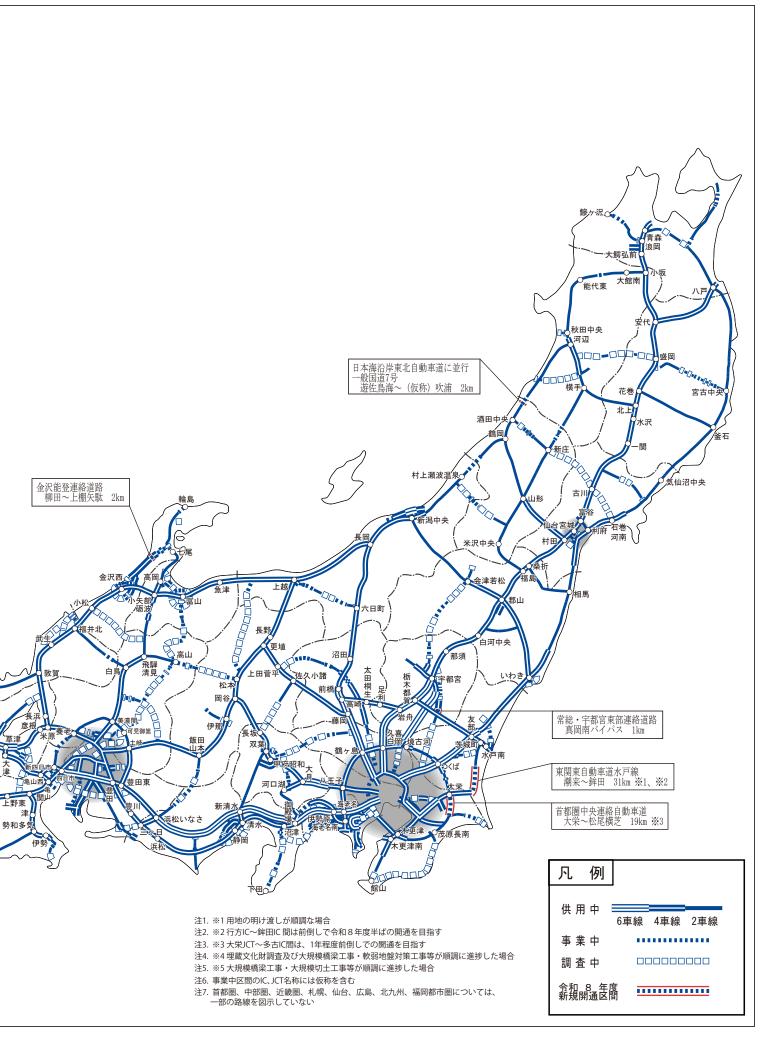
※通常予算は、諸費等を除く(H20年度は、H21年度の諸費の割合と同割合として算出) ※東日本大震災復興・復旧に係る経費を除く ※防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における令和5年度補正には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分を含む。 ※防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における令和6年度補正には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応分及び緊急防災分を含む。

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の要望額・配分額等の推移



高規格道路





国土交通省道路局のホームページをご覧下さい!



https://www.mlit.go.jp/road/

道路局

○道路緊急ダイヤル

道路に関する緊急通報(落下物や路面の汚れ・穴ぼこな ■黒鷺■ どの通報)を「道路緊急ダイヤル」(#9910)で受 け付けています。携帯電話からの通報も無料です!



○道の相談室

「道の相談室」では、道路に関する相談を受け付けています。 https://www.mlit.go.jp/road/soudan/